

決算特別委員会次第 第1日

令和3年9月10日(金)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第61号から第65号まで)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(16人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	10番 佐藤誠
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
15番 三浦利通	16番 安田健次郎	17番 古仲清尚
18番 吉田清孝		

欠席議員(1人)

9番 小松穂積

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員(議会選出)	米谷勝
監査委員(非常勤)	鈴木誠	理事	佐藤透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文	産業建設部長	田 村 力
企画政策課長	杉 本 一 也	総務課長	湊 智 志
危機管理課長	小澤田 一 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 淳	福祉課長	高 桑 淳
介護サービス課長	菅 原 章	生活環境課長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達 也
男鹿まるごと売込課長	沼 田 弘 史	文化スポーツ課長	原 田 徹
農林水産課長	鎌 田 重 美	建設課長	薄 田 修 一
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	太 田 穰
学校教育課長	加賀谷 正 人	監査事務局長	佐 藤 静 代
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

○**議会事務局長（岩谷一徳）** 皆さん、どうもおはようございます。

間もなく決算特別委員会が開催されますが、委員会条例の規定により、委員長が決まるまで年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、佐藤巳次郎委員が年長委員でありますので、暫時、委員長の職務を務めていただきたいと思います。佐藤巳次郎委員、よろしく願いいたします。

午前10時01分 開 会

○**年長委員（佐藤巳次郎）** おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

本日、小松穂積委員から欠席の届出があります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定によ

り、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(佐藤巳次郎) ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(佐藤巳次郎) ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、佐々木克広委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました佐々木克広委員を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員(佐藤巳次郎) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐々木克広委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時04分 再 開

○委員長(佐々木克広) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木克広) ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木克広) 異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、安田健次郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました安田健次郎委員を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(佐々木克広) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田健次郎委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

○委員長(佐々木克広) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第61号令和2年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第62号から議案第65号までの令和2年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を求めます。平塚会計管理者

○会計管理者(平塚敦子) おはようございます。

それでは、私から議案第61号から議案第65号までの令和2年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

初めに、議案第61号令和2年度男鹿市一般会計歳入歳出決算についてであります。

一般会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と主な内容について申し上げます。

1 款市税の収入済額は3 2 億8, 7 9 7 万8, 2 5 7 円、不納欠損額は3, 7 0 0 万3, 1 4 0 円、収入未済額は1 億3, 7 0 0 万9, 1 9 9 円であります。

2 款地方譲与税収入済額は1 億9, 7 1 6 万3, 5 0 0 円、以下、収入済額で、3 款利子割交付金は1 7 6 万2, 0 0 0 円、4 款配当割交付金は4 2 2 万3, 0 0 0 円、5 款株式等譲渡所得割交付金は5 6 9 万6, 0 0 0 円であります。

次のページをお願いいたします。

6 款法人事業税交付金は1, 3 2 8 万6, 0 0 0 円、7 款地方消費税交付金は6 億2 7 3 万1, 0 0 0 円、8 款ゴルフ場利用税交付金は6 4 5 万2, 6 0 0 円、9 款環境性能割交付金は9 7 0 万3, 0 0 0 円、1 0 款国有提供施設等所在市助成交付金は9 7 2 万1, 0 0 0 円、1 1 款地方特例交付金は1, 7 3 9 万6, 0 0 0 円、1 2 款地方交付税は6 6 億9, 9 9 5 万円、1 3 款交通安全対策特別交付金は2 6 3 万5, 0 0 0 円であります。

次のページをお願いいたします。

1 4 款分担金及び負担金は1, 3 5 5 万5, 6 4 4 円で、老人ホーム入所者負担金などであります。

1 5 款使用料及び手数料は、収入済額2 億1, 3 8 9 万7, 0 7 9 円、家庭系一般廃棄物処理手数料などあります。収入未済額は5 4 2 万2, 1 2 0 円で、市営住宅使用料などあります。

1 6 款国庫支出金は5 0 億2, 9 3 5 万8, 2 4 3 円で、特別定額給付金給付事業費補助金などあります。

1 7 款県支出金は1 2 億1, 2 2 4 万1, 1 8 0 円で、大規模肉用牛団地整備事業費補助金などあります。

1 8 款財産収入は、収入済額5, 2 2 1 万8, 2 5 9 円で、分収林処分収入などあります。不納欠損額は2 万8 1 7 円、収入未済額は1, 2 6 0 万6, 1 8 7 円で、市有土地貸付収入であります。

1 9 款寄附金は5 億9, 5 3 2 万8, 0 0 0 円で、「なまはげの里男鹿」応援寄附金などあります。

2 0 款繰入金は1 億3, 6 1 7 万4, 4 2 9 円で、財政調整基金繰入金などあります。

次のページをお願いいたします。

21款繰越金は1億9,293万8,958円であります。

22款諸収入は、収入済額が4億1,619万2,852円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などがあります。不納欠損額は4,179万2,551円、収入未済額は3,641万6,799円で、公金着服事件に係る弁償金などがあります。

23款市債は13億1,987万2,000円あります。

以上、歳入合計は、予算現額が202億3,448万1,000円に對しまして、調定額は203億1,071万8,914円で、うち収入済額は200億4,047万4,001円となり、調定額に対する収入率は98.67パーセントとなっております。不納欠損額は7,881万6,508円、収入未済額は1億9,145万4,305円となったものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。款ごとの支出済額及び翌年度繰越額と主な内容について申し上げます。

1款議会費は、支出済額が1億6,566万8,303円。

2款総務費は48億900万3,109円で、特別定額給付金などがあります。翌年度繰越額は1億2,671万6,000円で、男鹿駅周辺整備事業であります。

3款民生費は53億4,117万2,246円で、生活保護費などがあります。翌年度繰越額は1,365万円で、児童福祉施設整備事業であります。

4款衛生費は14億9,345万4,246円で、男鹿みなと市民病院事業会計負担金及び補助金などがあります。

次のページをお願いいたします。

5款労働費は、支出済額が2,811万9,610円で、男鹿市シルバー人材センター補助金などがあります。

6款農林水産業費は9億3,239万3,216円で、大規模肉用牛団地整備事業費補助金などがあります。翌年度繰越額は7,151万2,000円で、経営体育成基盤整備事業費負担金などがあります。

7款商工費は13億1,280万1,286円で、ふるさと納税返礼事業委託料などがあります。

8款土木費は12億1,791万8,954円で、道路補修及び道路改良工事など
であります。翌年度繰越額は3,057万2,000円で、道路メンテナンス事業で
あります。

9款消防費は9億2,098万8,210円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金
などであります。

次のページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額が12億2,497万4,928円で、体育施設指定管
理料などあります。翌年度繰越額は6,699万5,000円で、小学校及び中学
校空調設備設置事業であります。

11款災害復旧費は449万200円で、脇本城跡災害復旧工事などあります。

12款公債費は19億9,650万3,887円であります。

以上の結果、歳出合計は、予算現額202億3,448万1,000円に対しまし
て、支出済額は194億4,748万8,195円で、執行率は96.11パーセン
トであります。翌年度繰越額は3億944万5,000円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は5億9,298万5,806円となり、このうち2
億8,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、11ページからの事項別明細書に記載のとおりで
あります。

続きまして、各特別会計の歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、男鹿市特別会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

議案第62号令和2年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであり
ます。

まず、歳入であります。1款国民健康保険税は、収入済額が6億1,523万9,
134円、不納欠損額が855万5,911円、収入未済額は1億903万1,58
3円あります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が31万180円、3款国庫支出金は444万
7,000円で、災害等臨時特例補助金などあります。

4款県支出金は29億7,938万5,238円で、保険給付費等交付金などであ
ります。

5款財産収入は7,694円で、財政調整基金利子であります。

6款繰入金は4億468万6,905円で、一般会計繰入金などあります。

7款繰越金は4,014万7,761円、8款諸収入は709万9,607円あります。

次のページをお願いいたします。

以上、歳入合計は、予算現額が41億5,796万1,000円に對しまして、調定額は41億6,890万8,713円で、うち収入済額は40億5,132万3,519円となり、調定額に對する収入率は97.18パーセントであります。不納欠損額は855万5,911円、収入未済額は1億903万1,583円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出であります、1款総務費は、支出済額が8,257万4,841円、2款保険給付費は28億7,062万343円、3款国民健康保険事業費納付金は9億5,842万7,215円、4款共同事業拠出金は450円、5款保健事業費は1,499万8,915円あります。

次のページをお願いいたします。

6款基金積立金は7,694円、8款諸支出金は4,304万1,772円あります。

以上、歳出合計は、予算現額41億5,796万1,000円に對しまして、支出済額は39億6,967万1,230円で、執行率は95.47パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は8,165万2,289円となり、うち4,100万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の7ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、29ページをお願いいたします。

議案第63号令和2年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります、1款診療収入は、収入済額が386万9,731円、2款国庫支出金は415万4,000円で、へき地診療所費補助金であります。

3款繰入金は897万1,000円で、一般会計繰入金などがあります。

4款繰越金は285万504円、5款諸収入は2万3,100円があります。

以上、歳入合計は、予算現額2,187万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,986万8,335円となり、調定額に対する収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,674万2,465円あります。

以上、歳出合計は、予算現額2,187万3,000円に対しまして、支出済額は1,674万2,465円で、執行率は76.54パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は312万5,870円となったものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の31ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、39ページをお願いいたします。

議案第64号令和2年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、保険事業勘定の歳入であります。1款保険料は、収入済額が8億7,254万3,176円で、不納欠損額は134万4,536円、収入未済額が816万1,130円あります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が9万3,880円、3款国庫支出金は13億7,029万7,794円で、介護給付費負担金などあります。

4款支払基金交付金は13億2,484万5,400円で、介護給付費交付金などあります。

5款県支出金は7億3,548万5,334円で、介護給付費負担金などあります。

6款財産収入は3,949円で、財政調整基金利子であります。

7款繰入金は8億1,454万1,041円で、一般会計繰入金などあります。

次のページをお願いいたします。

8款繰越金は2,634万2,359円、10款諸収入は2億4,594万4,126円で、介護報酬不正請求に伴う返納金及び加算金などあります。

以上、歳入合計は、予算現額が53億9,362万円に対しまして、調定額は53億9,929万1,625円、うち収入済額は53億9,009万7,059円で、調定額に対する収入率は99.82パーセントであります。不納欠損額は134万4,536円、収入未済額は816万1,130円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1款総務費は、支出済額が1億794万368円、2款保険給付費は47億6,268万6,310円、4款基金積立金は2億6,040万9,411円、5款地域支援事業費は1億2,759万3,236円あります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は3,439万9,117円あります。

以上、歳出合計は、予算現額53億9,362万円に対しまして、支出済額は52億9,302万8,442円で、執行率が98.13パーセントあります。

この結果、歳入歳出差引残額は9,706万8,617円となり、うち5,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入であります。1款サービス収入は、収入済額が591万1,540円あります。

以上、歳入合計は、予算現額614万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに591万1,540円で、収入率は100パーセントあります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款諸支出金は、支出済額が591万1,540円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰り出ししたものであります。

以上、歳出合計は、予算現額614万7,000円に対しまして、支出済額が591万1,540円で、執行率は96.17パーセントあります。

歳入歳出同額のため、差引残額はないものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の45ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第65号令和2年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

まず、歳入であります。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億4,742万3,750円で、不納欠損額は3万2,000円、収入未済額は67万3,915円です。

2款使用料及び手数料は6万5,600円、3款繰入金は1億5,040万1,648円で、一般会計繰入金です。

4款繰越金は117万4,461円、5款諸収入は17万4,300円です。

以上、歳入合計は、予算現額3億9,844万円に對しまして、調定額は3億9,976万2,374円、うち収入済額は3億9,923万9,759円で、調定額に對する収入率は99.82パーセントです。不納欠損額は3万2,000円、収入未済額は67万3,915円です。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,656万3,098円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億8,062万2,000円、3款諸支出金は15万1,300円です。

以上、歳出合計は、予算現額3億9,844万円に對しまして、支出済額は3億9,733万6,398円で、執行率は99.72パーセントです。

以上の結果、歳入歳出差引残額は190万3,361円となりました。

歳入歳出の詳細につきましては、次の81ページからの事項別明細書に記載のとおりです。

以上で、令和2年度男鹿市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について説明を終わらせていただきますが、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木克広） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木代表監査委員

○監査委員（鈴木誠） 歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見並びに健全化判断比率審査意見についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って報告させていただきますのでご了承願います。

初めに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてであります。

お手元に配付しております決算及び基金運用状況審査意見書の1ページをお開き願

います。

審査の対象でございますが、令和2年度の一般会計歳入歳出決算と4つの特別会計の歳入歳出決算及び3つの基金の運用状況を審査いたしました。

3の審査の主な実施内容であります。審査は男鹿市監査基準に準拠して実施したもので、決算審査は、市長から送付されました令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書等に基づいて、各課等から提出された資料について、会計帳票及び証拠書類の確認、帳票突合、帳簿突合等の監査手続を適用して、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査いたしました。

また、基金運用状況審査は、各基金の運用状況報告書に基づいて、関係書類の確認、帳簿突合等の監査手続を適用して、計数が正確であり、基金の運用が确实かつ効率的に行われているか審査いたしました。

2ページをお開き願います。

5の審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に適合して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び経営に係る事業の管理に関する事務は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられました事務手続等において留意すべき点については、審査時に担当職員に口頭で指導または是正の検討を要望しております。

また、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金のうち、男鹿市奨学基金及び男鹿市農業振興資金貸付基金については、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。男鹿市畜産振興資金貸付基金については、長期間にわたり貸付実績がなく、令和2年度末においては基金の存続の必要性は低いと判断せざるを得ない状況となっておりますが、令和3年度に基金のほぼ満額の貸付が行われたことにより、貸付原資がなくなっておりますので、今後の基金の在り方について早期に検討する必要があります。

それでは、審査の概要をご説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

3ページをご覧くださいと思います。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額302億1,252万2,000円に対し、歳入が299億691万4,000円、歳出が291億3,017万8,000円で、歳入歳出差引額が7億7,673万6,000円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入では43億4,486万7,000円、率にして17パーセント、歳出では41億258万5,000円、率にして16.4パーセント、それぞれ増加し、歳入歳出差引額では2億4,228万2,000円、率にして45.3パーセント増加しております。

4ページをお開き願います。

普通会計における令和2年度の財政指標でございます。

(1)の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、おおむね標準財政規模の3パーセントから5パーセント程度が望ましいとされておりますが、本年度は5.2パーセントで、前年度より1.3ポイント上昇しております。

(2)の財政力指数は、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるとされております。本年度は0.354で、前年度より0.002ポイント上昇しております。

(3)の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、80パーセントを超えると財政構造が硬直化傾向にあるとされております。本年度は92.2パーセントで、前年度より1.6ポイント低下しております。

(4)の実質公債費比率は、公債費による負担の度合いを判断するために用いられる指標で、公営企業の公債費への一般会計繰出金等を含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する比率を表したもので、18パーセント以上の団体は地方債の起債に当たり許可が必要となり、25パーセント以上の団体は一定の地方債の起債が制限されることとなります。本年度は9.6パーセントで、前年度より0.4ポイント低下しております。

5ページをご覧ください。

3の市債現在高の状況でございますが、令和2年度末現在高は137億5,669万3,000円となっており、前年度末現在高と比べて6億1,416万1,000円、率にして4.3パーセント減少しております。

次の4の基金現在高の状況でございますが、令和2年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて41億3,296万2,000円となっており、前年度末現在高と比べて8億2,091万2,000円、率にして24.8パーセント増加しております。

6ページをお開き願います。

一般会計の概況でございますが、(2)の方の表をご覧になっていただきたいと思いますが、一般会計決算額は、歳入が200億4,047万4,001円、歳出が194億4,748万8,195円で、歳入歳出差引額は5億9,298万5,806円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源5,134万4,000円を差し引いた実質収支では、5億4,164万1,806円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は41億8,978万3,568円、率にして26.4パーセント、歳出は39億8,973万6,720円、率にして25.8パーセント、それぞれ増加しております。

実質収支5億4,164万1,806円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ2億8,000万円を繰り入れ、残る2億6,164万1,806円が翌年度に繰り越されます。

11ページをお開き願います。

歳入のうち、市税の状況でございます。市税の収入済額は32億8,797万8,257円で、歳入総額に占める割合は、10ページの表の一番上に記載しておりますが、16.4パーセントとなっております。前年度と比べて2,303万706円、率にして0.7パーセントの減収となり、収入率は95パーセントで、前年度より0.3ポイント低下しております。

市税は、自主財源の根幹をなすもので、その確保が行財政運営上極めて重要であり、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き収入率の向上と収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページをお開き願います。

上の表は、当年度の市税の減免状況でございます。減免の件数は386件で、金額は744万1,000円となっております。いずれも市税条例に基づき処理されており、減免は適正なものとして認められました。

また、市税の不納欠損処分額は下の表のとおりでございます。合計で521人、3,700万3,140円となっております。いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

次に、20ページをお開き願います。

国庫支出金でございますが、収入済額は50億2,935万8,243円で、前年度と比べて33億5,586万8,435円、200.5パーセント、約3倍に増加しております。これは特別定額給付金給付事業費補助金26億5,260万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億7,392万8,000円などによるものであります。

28ページをお開き願います。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は5,444万5,106円となっております。前年度と比べて4,041万8,915円減少しております。これは主に公金着服事件に係る弁償金の不納欠損処理によるものであります。

収入未済額につきましては、今後とも未納者の実態の把握に努め、滞納とならないよう未納の初期段階から適切な納付指導を継続的に行うとともに、滞納となっているものについては、所管課と税務課の連携を密にして収納整理に当たるなど、その早期解消に努められるよう望むものであります。

44ページをお開き願います。

委託料の状況でございますが、支出済額は19億1,628万9,932円となり、前年度と比べて1億6,593万7,166円、率にして9.5パーセント増加しております。

業務委託の多くは、地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づき随意契約によって行われておりますが、随意契約にあっても、見積書の内容を精査して価格交渉を行うなど委託料の節減に努めるよう望むものであります。また、個別に契約している同種の業務については、財政課一括契約と同様に事務負担の軽減等を図るためにも、集約化についてさらに検討されるよう望むものであります。

45ページをご覧ください。

指定管理の状況でございますが、指定管理料の支出があったものは10件で、支出済額は6億1,039万9,358円となっております。

指定管理者制度による公の施設の管理については、民間事業者のノウハウを活用することによって住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという所期の目的が達成できるよう、定期的にまたは必要に応じて管理業務や経理の状況を確認し、改善に向けた指導・助言を適宜行うなど、適切にモニタリングを実施されるよう望むものであります。

47ページをご覧ください。

負担金、補助及び交付金の状況でございますが、支出済額は74億5,490万2,947円となり、前年度と比べて32億1,575万5,412円、率にして75.9パーセント増加しております。

このうち負担金については、中ほどに主なものを掲げておりますが、今回の審査で主に支出の根拠について確認いたしました。支出の根拠が確認できないものや、支出の根拠となる関係団体との覚書に基づく負担金の再協議が履行されないまま、同額の負担が長期にわたって行われているものが見受けられましたので、適切に対応するよう望むものであります。

また、補助金については、48ページでございますが、公益上の必要性がある場合に交付するものであり、補助事業者への交付決定に当たって、事業内容や補助金額の妥当性について厳正に審査するとともに、事業実績の評価・検証を行い、効果が期待できないものや低いものについては、事業の廃止や補助金の削減等を検討すべきであります。第4次男鹿市行政改革大綱に基づいて、事業ごとの実施期間や補助金額等の見直しが行われており、今後も適正な見直しを継続して行うことによって、効果的な事業の実施につなげるよう望むものであります。

なお、補助事業において、事業内容の変更により市に一部返還すべき補助金を誤って次年度に繰り越し、その後の補助金事務においても交付申請の時期や実績報告の内容が不適切と思われるものがありましたので、チェック体制を整備し、適正に執行されるよう望むものであります。

次に、(11)の一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございます。主な支出先は、繰出金では国民健康保険や介護保険などの特別会計で、金額は表に記載のとおりでございます。

また、負担金補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ7億3,075万円、下水

道事業会計へ5億4,409万6,000円、男鹿みなと市民病院事業会計へ5億1,210万2,000円となっており、その他、八郎湖周辺清掃事務組合、男鹿地区衛生処理一部事務組合などで、金額は表に記載のとおりでございます。

次に、特別会計の概要についてご説明いたします。

49ページをご覧ください。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は40億5,132万3,519円、歳出決算額は39億6,967万1,230円で、歳入歳出差引額は8,165万2,289円の黒字となっております。当年度の実質収支8,165万2,289円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ4,100万円を繰り入れ、残る4,065万2,289円は翌年度に繰り越されます。

51ページをお開き願います。

保険税の収入状況を記載しておりますが、保険税は国民健康保険事業運営の根幹をなしており、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、引き続き滞納額の縮減に努めるよう望むものであります。

52ページをお開き願います。

国民健康保険税の減免状況につきましては、上の表のとおりでございます。いずれも国民健康保険税条例に基づき処理されており、減免は適正なものと認められました。

また、不納欠損処分につきましては、下の表のとおりでございますが、いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

55ページをお開き願います。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が1,986万8,335円、歳出決算額が1,674万2,465円で、歳入歳出差引額は312万5,870円の黒字となっております。当年度の実質収支312万5,870円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

58ページをお開き願います。

介護保険特別会計保険事業勘定の決算の概要でございます。歳入決算額は53億9,009万7,059円、歳出決算額は52億9,302万8,442円で、歳入歳出差引額は9,706万8,617円の黒字となっております。当年度の実質収支9,

706万8,617円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ5,000万円を繰り入れ、残る4,706万8,617円は翌年度に繰り越されます。

60ページをお開き願います。

介護保険料の収入状況でございますが、収入済額は8億7,254万3,176円で、その内訳は表のとおりとなっております。

不納欠損額は134万4,536円で、介護保険法の規定により処理されております。

64ページをお開き願います。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は591万1,540円で、歳出決算額も同額となっております。

66ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は3億9,923万9,759円で、歳出決算額は3億9,733万6,398円となり、歳入歳出差引額は190万3,361円の黒字となっております。当年度の実質収支190万3,361円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

71ページをお開き願います。

財産に関する調書のうち、一般会計の(4)の基金でございますが、7つの積立基金の令和2年度末現在高の合計は31億1,846万2,000円で、前年度末と比べると5億3,988万3,000円増加しております。このうち、財政調整基金は5億99万5,000円、過疎地域自立促進基金は8,600万3,000円、それぞれ増加しております。

73ページをお開き願います。

令和2年度基金運用状況審査概要でございます。

地方自治法第241条第5項の規定による、定額の資金を運用するための基金の運用状況を審査した結果、奨学基金及び農業振興資金貸付基金につきましては、基金運用状況報告書の計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って適正に運用されてい

ると認められました。

75ページをお開き願います。

畜産振興資金貸付基金でございますが、令和2年度においては運用実績がございませんでしたが、その後の状況変化も含めてご説明をさせていただきたいと思っております。

本基金は、令和2年度末で301万4,091円 of 原資がありますが、旧若美町当時の貸付の返済が平成23年度に終わりました、平成24年度以降は貸付実績も全くなかったことから、基金の存続の必要性は低いと判断せざるを得ない状況となっております。その後、令和3年度になりました、1件で原資の満額に近い300万円の貸付が行われたことにより、貸付原資がほぼなくなっておりますので、今後の基金の在り方について早期に検討していただきたいというふうに思います。

76ページをお開き願います。

むすびでございますが、朗読させていただきます。

令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

当年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中であって、市民生活や社会活動等の様々な分野に影響が及んでおり、観光産業をはじめとして地域経済にも打撃を受けている。

このため、国の特別定額給付金の給付や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染拡大の防止対策、地域経済、市民生活の支援対策等が実施される一方で、実施予定の事業で中止や延期を余儀なくされたものもあり、一般会計では16回にわたって補正予算が編成されており、かつてない予算規模となった。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が299億691万4,000円、歳出が291億3,017万8,000円となり、実質収支は一般会計が5億4,164万2,000円、特別会計が1億8,375万円で、総額が7億2,539万2,000円となった。

また、令和2年度末の市債残高は、一般会計で137億5,669万3,000円、基金残高は、一般会計及び特別会計を合わせて41億3,296万2,000円となっている。

一般会計決算の歳入は、総額が200億4,047万4,000円で、前年度より41億8,978万4,000円、26.4パーセント増加しており、その内訳を見

ると、増加額が大きい主なものは、国庫支出金33億5,586万8,000円、市債2億5,100万6,000円、県支出金1億9,197万7,000円などであり、減少したものは、地方特例交付金3,676万円、自動車取得税交付金2,435万4,000円、市税2,303万1,000円などである。

歳出は、総額が194億4,748万8,000円で、前年度より39億8,973万7,000円、25.8パーセント増加しており、増加額の大きい主なものは、総務費30億4,467万1,000円、商工費3億3,876万円、農林水産業費2億340万1,000円などで、減少したものは、災害復旧費3,643万2,000円、議会費652万1,000円などである。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は92.9パーセントで、前年度より1.6ポイント低下しているが、財政構造の硬直化傾向が懸念されている状況にはない。

公債費による負担の度合いを判断するための実質公債費比率は9.6パーセントで、前年度より0.4ポイント低下しており、わずかながら改善傾向が続いている。

本市では、人口減少に歯止めがかからないことなどから、歳入で最も大きな比率を占める地方交付税は減少傾向が続いており、主な自主財源である市税も、地域経済の低迷が続いていることから、収入の伸びは期待できないと思われる。

一方、社会保障費の増大や公共施設等の老朽化による修繕・更新等に要する経費の負担など、歳出の増大は避けられず、今後厳しい行財政運営を強いられることは必至と思われる。

こうした状況のもとで、人口減少の克服と地域経済の活性化への取組を加速化する第2期男鹿市総合戦略が令和2年度から、また、市政運営の指針となる男鹿市総合計画が令和3年度からそれぞれスタートしており、目標の達成に向けて、毎年度の施策・事業の取組を評価し、次年度の予算に反映させていくことにしている。

第4次男鹿市行政改革大綱においても、行政評価実施の検討や補助金の見直しなどが進められているが、これらの取組は相互に関連があり、施策・事業の推進に当たって、一体的な進行管理を行うことが必要であることから、外部評価を含む本格的な行政評価を早期に実施されるよう望むものである。

また、新たなにぎわいの創出等を目指して、重点的に取り組んでいる男鹿駅周辺の

整備は、令和3年度には完了の見込みとなり、隣接の複合観光施設オガーレと併せて、多額の投資が行われたこの区域のハード面の体制が整うこととなる。

今後は、各施設等が持っている機能を最大限に発揮できるよう、市と指定管理団体や関係団体等が連携を強固にし、効果的な管理運営に努められたい。

特にオガーレについては、集客につながるイベントの開催など、営業努力によって、開業3年目で初めて経営の黒字化目標を達成するとともに、漁業をはじめ地場産業の活性化に大きな効果をもたらしているが、物産販売における周年的な出品者、出品物の確保等の課題も残っている。

こうした課題に対応するためにも、市においては、水産物・農産物等の加工品開発をはじめ、恵まれた地域資源の活用に積極的に取り組むとともに、新たな起業や雇用の創出・拡大にもつなげる、意欲ある事業者に対する支援対策を一層強化するよう望みたい。

コロナ禍は、いまだその収束を見通すことができないが、行政にとって大切なことは、手をこまねくことなく、市民に寄り添い、市民の先頭に立って、できることを一つ一つ着実に実行していくことである。

そのためには、市政において依然として見受けられる、前例踏襲や既得権益といった考えを脱却し、情勢変化に即応して、柔軟かつ機動的な行財政運営を行うことができるよう、職員の意識改革をさらに進められたい。

以上でございます。

次に、令和2年度男鹿市健全化判断比率審査意見書をご覧ください。

1 ページをお開き願います。

1の審査の対象でございますが、令和2年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました。

5の審査の結果でございますが、1つ目の実質赤字比率につきましては、早期健全化基準比率は13.28パーセントとなっておりますが、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率につきましては、男鹿市の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は18.

28パーセントとなっておりますが、連結実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

3つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3か年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さを表す比率で、令和2年度決算では、早期健全化基準比率25パーセントに対し9.6パーセントとなっており、前年度決算と比べて0.4ポイント低下しております。

4つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります。令和2年度決算では、早期健全化基準比率350パーセントに対し52.7パーセントとなり、前年度決算と比べて17.6ポイント低下しております。

また、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和2年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、初めに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより一般会計についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番畠山委員どうぞ。

○3番（畠山富勝委員） 何点かについてお尋ねいたします。

まず1点目は、入湯税の考え方についてであります。

入湯税は、まあ観光は総合的な産業と位置づけている中で、そういう関係上、下支えをするということで、市でも支援金を予算化してきましたけれども、この入湯税、その中で一番顕著にこう表れるのが入湯税、自主財源の中で入湯税ではないかと思わ

れますけれども、この中で男鹿市の財産として持っている井戸があるわけですね。その井戸の中で、かつては開発公社で持ってあったその井戸、国民宿舎で使ってあった井戸が半分は民間の施設に分湯していると。それが、開発公社が解散して、そして何ですか、振興公社となって、まあそれも国民宿舎が閉鎖して、その井戸のそのお湯が介護施設に分湯しているわけですが、これらについての入湯税の考え方というのはどういうふうに思ってるのかなということが1点です。

それから、監査意見書にありましたけれども、随契ですけれども、随契は必要な部分はあるかと思えます。急な災害のときとか特殊な部分については、まあ必要でしょうけれども、私がちょっとお尋ねしたいのは、相見積書行為が行われているのかなと。かつては土木関係でも、何と申しますか、その継続継続というような言葉をよく聞いておりましたけれども、Aランクは別としても、B、Cぐらいになると、まず相見積書というのがよく建築関係で耳にしておったわけですが、そういう相見積もりの書面を交わしたようなことが見られたのかなということでございます。

それから、DMOの中で、子ども用向けのバイクをまず購入しておりますけれども、その利用率、貸し出し率というのはどこでどう、どれぐらいになってるのかなと。

それからもう一点について、森林環境譲与税についてであります。

この森林環境譲与税というのは、言うまでもなく、2024年から森林環境税に代わっていくわけですが、その前に国が肩代わりして森林環境譲与税ということで、まあ各自治体に設けているわけですね。地方税に合わせて1人1,000円を上乗せするということが、これが、その使い道ですね、どういうふうに具体的にしてきたのかと。いわゆるこの林業の育成という大きな主眼があるわけですが、育成というのは、やっぱり仕事、あるいはそれに携わる技術、あるいは暮らしというのが成り立たなければならないと。その環境譲与税、あわせて、それ以前から県の方では水と緑の森づくり税、これが導入されております。かつては1,000円であったのが、まあ使い道がだぶついてきたせいか800円に下がったと。それとこう相リンクする部分があるのではないかと。それらをどういうふうにすみ分けして、この事業になってきて、その効果というものは、林業の事業やってる育成がどういうふうになってきたかと。まあ過去においては、一つの区切りの中で目標達成度を見た場合に、その林業の育成、技術者というのがなかなか目標が達成できなかったと。この譲与税を使い

ながら、どういうふうなその事業を展開してきて、それからこの先どういうふうにか
えているのかなど。

その4点についてお尋ねいたします。

○委員長（佐々木克広） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 入湯税についてお尋ねがありましたのでお答えいたします。

お尋ねにあったものが元国民宿舎、今、サ高住、サービスつき高齢者住宅になっ
ているところかと思えますけれども、入湯税の考え方自体が、地方税法上、入湯客、温
泉施設を利用した入湯客に対する利用回数として課税されておりますので、サービ
スつき高齢者住宅であれば現在住んでいる方ということになりますので、入湯客ではな
く、そちらについては入湯税は徴収しておらないと考えております。

ただ、今回、サ高住の方に対する源泉からのお湯の供給がありますので、そちらか
らは、そのほかの分湯しているほかの施設と同様に、使用料を徴収しております。事
業者さんから使用料を徴収しているという形になります。

○委員長（佐々木克広） 鈴木財政課長、答弁をお願いします。

○財政課長（鈴木健） 私からは、随意契約とする場合の見積書聴取の件につきまして
ご答弁いたします。

まず、随意契約ですけれども、市では平成23年に随意契約ガイドラインというも
のを定めておりまして、基本的には見積もりを複数聴取することとしております。中
には、その性質または目的が入札に適さないということで、まあ特定の設置した業者
等に限定されるようなものにつきましては1者というケースもございますけれども、
基本的には複数から見積書を聴取して、随意契約を行っているものでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私の方からは、森林関係のご質問に対してお答えいたし
ます。

まず、森林環境譲与税の部分でありますけれども、令和2年度から事業の方、実施
しております。森林経営管理意向調査業務というものを行っており、今現在手入れさ
れてない森林を対象に、適切な森林の経営管理を実施するために森林所有者に対して
意向調査を実施しております。令和2年から令和17年までかけて、市内の方、一巡

するという感じで実施する予定でございます。

とりあえず、その森林譲与税に関しましては、今その近々の懸案事項であります里山が荒れているというそういうものに対しての事業に対して活用していきたいというふうには、今のところはまだ考えているところでございます。ただ、その中でですね、今後その林業の担い手等の考え方、何かを検討してまいりたいと思っております。

実際、県の方でも森林大学校等の研修制度とかは準備してございますけれども、また、市の方でも農林水産業に新たに従事する方に50万円を補助していると、そういう制度もございます。そういうのも活用しながら、今後進めてまいりたいと存じます。

あとそれから、水と緑の森づくりの関係でございますけれども、今年に関しましては、十二桜森林公園の再整備を実施するという方向で活用させていただいております。今、十二桜森林公園の周辺の今整備等行っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） バイク利用率の方は、どちら側の答弁になりますか。長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） すいません。申し訳ありません。

イーバイク、それぞれ駅前と温泉郷に置いておりますけれども、こちらについて、令和2年度の利用状況が、駅前から使われた方が129件、温泉郷の方で使われた方が12件となっております。申し訳ありませんでした。

○委員長（佐々木克広） 再質疑。

○3番（畠山富勝委員） このまず随契のことですけれども、私聞いてたのは、相見積書行為が見受けられたかということであります。

それから、入湯税については、確かにその分湯として120万円で、分湯をそれを使用料としてやってると思っておりますけれども、まずその施設というのはやっぱりそれをうたい文句で入所を募集していると。いわゆる、ある意味では営利を追求している施設だと私は思うわけですね。ですから、今のこの国がだんだんだんだんコロナ禍において大枚の国民に対しての借金をしたと。私は、皆さんもよくこの議会で言いますが、この後の本市はやっぱり何というすか、依存財源が大きなウエイトを占めてると。私は個人的に、この後これ、コロナ災い税でも出てくるんでねえがなと思うぐらいの非常にこの危惧してるところであります。ですから、自主財源、その地方の

税金というのは、その自治体の首長に委ねられてるという部分があるのでね、やっぱりある程度、その150円でなくても、そういう施設に入っている人方でもやっぱり自主財源を求める上には必要ではないのかなと思ってる所でございます。

それから、サイクリング、子ども用向けですけれども、なかなかこう私、駅前に129件で、あるいはまた、その温泉郷の方に11件と。私、非常にね、昨年度のそのコロナ禍の状況見て、例えばオートキャンプ場あたりは、すごくこう屋外的な要素が強かったもんだから、今年はまずバーベキューはご法度だということで、オートキャンプ場もあんまりにぎわってないんですけれどもね、やっぱりそういうところにやはり逐次、あるいは真山で農家民宿とかやってるわけですよ。ほとんど皆、キャンプ場とかそういうところは子ども連れなんです。そういうところに率先してやっぱり、その何ていうすか、貸し出し手法を取っていくべきだと。いわゆるこういう時代の中においてスケールの考え方を持っていただきたいということです。

それから、譲与税、これから何とか考えていくかということなんですけれども、やっぱりこれ、我々県民・市民、考えてみればね、何ていうすか、重複、二重納付、考えようによっては二重納付のように誤解されがちなんです。十二桜森林公園、あそこを利用する人なんてほとんどいねえすよ。春先、山菜採りぐらいなもので。今言ったとおり、県の方で金が余ってるもんだから出しやすいかもしれませんが、まあ私は拡大解釈して、やっぱりもうちょっとその趣旨である森林環境譲与税とリンクした形でね、拡大解釈して、その整備していただきたいと。

で、いつも何回も言うとおりの、その発展計画の中で林業の担い手を育てるんだと言うけれども、達成度は全くゼロで、また今度あげてくると、また同じような文章が羅列されてると。そういうコペルニクス的なそういうふうなめぐりでなくて、やっぱりもうちょっと一歩踏み込んだ考えを持ってもいいのではないのかと。例えば循環型林業とね、その林業、杉材、木材をです市場に出すまでってば45年から50年かかると。そういうふうなスパンでやってるとね、なかなかあれだすよ、100ヘクタール分ぐらいないと成り立たないわけです。ですから、今ほとんど間伐で云々って、国制度の中で補助金の中で盛んに伐採されておりますけども、切り捨てであと終わりです。やっぱり循環型林業っていうのは考えていかなきゃ。循環型林業やるためには、やっぱり林家を育成する、あるいは暮らしが成り立つようにすると。いわゆるその林

業って植え付けすると、まあそんなに手がかからない、時間がかかる間に兼職・兼業でやれるんですけども、植え付けしてからやっぱり放っておくとみんな荒れてしまう。だからその下刈りとか植え付けは、そういうふうな、私有林を主眼としているわけですから、そういうふうにやっぱり、そういうふうなところに周知方法を取ってね、循環型林業、あるいはまた、余りその針葉樹ばかり余計出すと、いわゆる酸性雨とかpH5.6ぐらい以下なれば、その酸性雨として土壌とか森林、あるいは小沼、湖、それはそういうところに影響を、悪影響を及ぼすんだということで、こういうふうに国の制度が向かっているわけですので、混合林とか、そういうのは循環型林業というものもやっぱりこの後考えていってもらいたいと思いますけども、どういふもんだすか。

○委員長（佐々木克広） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 随意契約について、いわゆる相見積もり行為があるかどうかというご質問でございますけれども、あくまで随意契約行う場合は、まあ契約事務の公平性及び透明性を保持するとともに競争性を確保するという観点から、適正な事務の執行について、ガイドライン等を留意の上、十分な検討と慎重な判断で適正に執行されて、まあ適正執行に努められているものと認識しておりますので、ちょっとそういったことが事実があるかどうかということについてはちょっと分かりませんが、まあ財政課で各契約について見てる中では、適正に執行されてるものと認識しております。

○委員長（佐々木克広） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） すみません。最初にちょっと訂正させていただきます。

先ほど子ども向けの自転車というところ、私聞き逃しまして、子ども向けの自転車、男鹿自転車舎の方でストライダーという、ちょっと小さい自転車を貸し出しておりますけれども、3台ほどございます。3台ほどございますけれども、そちらについては利用料金をいただいておりますので、駅前の広場等で利用したいというお客様のご要望があればお貸ししていると。ですので、議員おっしゃいましたとおり、キャンプ等で使いたいということであれば、積極的にお使いいただきたいということで、これから広報等も進めてまいりたいと思います。

また、入湯税の方なんですけれども、1回に利用に対して150円という仕組みに

なっておりますので、例えばサ高住の方からお金を取ろうとすると、毎日お風呂に入られると150円ずつ取るという形になってしまいますので、その今の形態で正しいのかどうかということも含めて、まあ税法上、あるいは税条例、市の税条例との絡みもございますので、ちょっとそちらのところは確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、林業関係のことについてお答えいたします。

確かにその林業の後継者等、数字に見えないもんですから、確かにそう言われると大変耳が痛いというところではございます。ただし、今お話しありましたけれども、その森林環境譲与税を活用しながら、間伐材の運搬に対する補助等行って、林家に対する支援の方もまた行っておるところでございます。県の方でも、針葉樹と広葉樹の方、一緒に植栽していくというそういう事業の方、今現在進めておるところですので、そちらの方の状況も注視しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

とりあえず、その林業に関しましては、その大きな数字が見えないとかという部分もでございます。今後とも市の方でいろいろなこと情報収集しながら、振興について検討してまいりますので、よろしくどうかお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 森林環境譲与税等々について、議員からご質問でございます。

ちょっと私も過去のこと、手持ち今ちょっとないので、基本的な部分でございますけれども、まず水と緑の森づくり税、これにつきましては、県民の皆さんに、もちろん大きな柱としてですね秋田県は森林を整備していいですか、秋田杉のずっと造林をやってきてですね、今非常に伐採期に入っているわけでございますけれども、場所によっては、それこそ杉の適地でないというふうなところまで杉を植栽したというような話も踏まえてですね、先ほど議員からお話しありましたように、針広混交林化、これは非常に大きな柱としてやってございます。そうした適正な森林の整備とあわせて、県民に対して、要するに森林の持つ多面的な機能、広域的な機能、これを十分に理解してもらおうと。森林に親しむ、そういったものをですね県民の皆さんに持っていたらこうというふうなことで始まった、これ税でございます。現在、当市で行っているあそこの公園の整備につきましても、そういった形のもので、一環として今やられてございます。そのほかに、県の水と緑の森づくりにつきましては、県民・市民の皆

さんがそういった活動を行うものに対して、そういったものに対しても支援してるといようなことで、非常に幅広に今やってるところでございます。

一方ですね、この森林環境譲与税につきましては、主に手入れの行き届かないこの森林整備、それに焦点を当てて、林家の皆さん方がどうしてもできないものにつきましては、これは市を通して、自治体を通してですね、自治体が直営的にやる場合もあるでしょうけども、ほとんどの場合は自治体を經由して、できる方をお願いすると。まあ通常であれば森林組合、こういった方々にですね管理をお願いするという形で森林を保全していこうというふうな考えのものでございます。

一方で、この譲与税はですね、秋田県のようにですね森林を多く持っているところだけでなく、都市部の森林を使うところですね、木材を利用するところ、こちらの方にもこの譲与税が行ってるというように、一時、委員もご承知と思いますけども、結果的に全国で分けたら、森林をいっぱい持っている秋田県等にですね多く来るかと思いきや、実は一番多くいったのが横浜市だったということで、いやいや、この分配はおかしいんでないかという話で、やっぱり川上の山をしっかりと守るものに使ってもらいたいと、多く配分してもらいたいというふうな議論も今起こってるるところでございます。

いずれ、特段、特にですね委員からお話しありました担い手につきましては、当初、県の税では対象にしませんでした、これは。ただ、そうはいつでもやっぱりそれは担い手あって初めてのそういった森林の整備であり、県民にそういった森林のよさをですね理解してもらおう活動につながるだろうというように、一部それを担い手につきましても育成につきましても認めるような形にしてございます。

これから市といたしましては、そうした市の税財源、これももちろん枠がある中での話でございますので、いつも当市でもって使うことはできませんけども、少なくともそれを有効に活用するとともにですね、これからどんどん多くなっていくこの譲与税、本格的に今度は譲与されるであろうこの税を使ってですね、やっぱり担い手の育成に力を入れていかなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、担い手の育成といいましても、これからなかなか林家を一軒一軒つくと、これはなかなか農家と違って難しい話でございます。やはり森林組合等も含めてですね、製材関係のところ、そういったところの要するに従業員といいますか、雇用、こ

ういったものを中心にしてやっぱりつくっていくというのが、育成していくっていうのが必要でないかと。そうしたところにいわゆる次の担い手をいくことによってですね、そうした製材関係の方々、素材生産の方も含めてですね、素材生産業者、それから製材関係の方々も含めてですね、さっき委員がお話しましたように循環型林業といいますか、いわゆる皆伐再生林と、切ったら植えるということをですね進めながら、そういった担い手は次の世代の方々もですね、しっかりとその地域の資源を生かせるように、木材を生かせるような形で回していくっていうのが大切でないかなと思ってございます。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○3番（畠山富勝委員） あのね、この入湯税なんですけども、150円、これ必ずしも150円でなくてもいいわけですよ。で、まあ入ってる人方把握できないっていったって、やっぱりその宿泊施設、温泉に来た人方だって、いや、必ずしもその100パーセント、あるいは99パーセント、90パーセントまでが入湯税が市に還元されているかったらそうでもない。自主申告なわけですよ。で、宿泊客の場合だけ見ればね、その伝票見れば分かるけれども、日帰りの客からもやっぱり150円もらっていると。そういうのは自主申告の中で、なかなか分かりづらい。ですから、私は、施設を利用してこういうふうに営利を追求しているそういう方々であれば、150円でなくても、ある程度やっぱりいただくべきではないかなと。これをうたい文句として、今後我々団塊の世代が入所して、あとまああの世さ行った頃ってば、だんだんだんだん右肩下がりになっていくすよ、この施設というのは。ですから、私はますますこういうのをうたい文句で入所者募集っていうのが出てくるのではないかと思うときに、やっぱりあくまでも自主財源って何なのかということを考えていてもらいたいということですよ。

それから、譲与税、確かに担い手はなかなかかなりにくいね。だけれども、かつて私の知ってる範囲内であれば、県の方で水と緑の森づくり税のときに、二者択一であったような気がするわけですね。子育て税と、どっち取るかと。まあ子育て税よりは水と緑の森づくりの方がやりやすいべしやということになったんだと思うよ。ですから、もうちょっと発展的なものがあるのもいいのかなと思っております。

確かに、その一番余計もらっているのは横浜、その後、浜松、大阪市と、それは当

然ある面においては、1人1,000円ですから人口が余計な方が余計納付してるがらね、それはまず割り当てそうなるべども、プラスアルファ、これから木材需要が伸びるだろうということでそういうところに行ってるわけだけれども、たまたま秋田県の場合は日本全国で12番目だと、東北で1番目が岩手県で7番目だと。ですから、そして秋田県で一番余計もらってるのは由利本荘市なんです。ですから、そういう言ってみれば、ある面においては国から縛りがあるかもしれませんが、十分にその使い勝手のよい、私は将来性を見込んだ税だと思いますのでね、何とかひとつ、今までのように目標達成度が余りなかったということないように、ひとつ努力していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（佐々木克広） いいですか、答弁の方。

○3番（畠山富勝委員） ああ、へば座ってる。

○委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ありがとうございます。今の委員の激励を胸にですね頑張ってもらいたいと思います。

確かに少し幅広に、県の方の税は少し幅広になって、焦点が少しぼやけるところもございますけども、やっぱり担い手の育成、一番大事でございまして、そういった意味で、県の方でも森林大学校つくったというふうな経緯もございますので、ぜひ男鹿からもですね、そういったところに、大学校にもですね行ってですね、次の素材生産の会社でもいいですし、製材の企業でもいいですので、そういったところに行けるようにですね、1人でも多くできるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。それに際してはですね、今後拡大するであろうこの税もうまく活用しながら頑張ってもらいたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○3番（畠山富勝委員） まず何とか、市のかまども自分のかまども同じだというような考えで、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 3番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。17番古仲清尚委員の発言を許します。

○17番（古仲清尚委員） 私からも何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、新型コロナウイルスの感染症対応における、令和2年度の成果及び

課題についてお尋ねをさせていただきたいと存じます。

いまだ収束が見えないこの新型コロナウイルスの感染拡大について、まあ昨年の初頭から大幅にその感染拡大が全国的に大きな問題となっているところで、国としては、その住民生活、そして地域経済の維持確保に向けて、この感染症対応の地方創生臨時交付金が交付されたものであります。

本市におきましては、この令和2年度のその実績と申しますか、総括をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。その国のメニューにのっとった形で、この本市における様々な課題対応に資するメニュー、項目を立てた上で推進をされてこられたと思います。そうした中で、まず大きなところとして、その成果及び課題、そして実績についてお尋ねをさせていただきたいと、総括をしていただければと思います。

2点目は、電子行政の在り方についてでございます。

本年度、国におきましては、先頃、デジタル庁が正式に立ち上がったということで、これからますます電子行政、デジタルガバメントが大きく推進をされていくのだろうと推察をいたしますが、そうしたものに立ち向かっていくときに、現状の男鹿市における電子行政というものはどのようになっておられるのか。

例えば、平成27年に税務課職員における公金着服事件が発生し、多方面にわたって多大な影響が及ぼされました。そのときには、総括意見として、まあこれは税務システムというものに限ったことではございましたけれども、様々な電子システムの使用の在り方については、市当局において精査研究を重ねていくという締めくくりがございました。あれが平成27年であります。そして、それにかかわる決算については、複数年度にわたって不認定となりました。

そこから、その公金着服事件にかかわらず、この庁内におきまして、電子システムの利活用における様々な徴収ミスやらヒューマンエラー、様々なその反省・教訓は、現在どのように克服に向かって推進をされていかれるのか。これからのDXに向かって、庁内における今後の電子行政の考え方、この実績を含めた形でお尋ねをさせていただきたい。

3点目は、水産振興についてでございます。

2年度当初におきましては、水産行政にかかわる様々なメニューが予算措置されてございました。その中で、特に担い手育成の考え方についてお尋ねをさせていただき

たいと思います。

今こうしてコロナ禍におきましては、この東北、そしてこの地方におきましては、ふるさと回帰という考え方のもとで、この一次産業の新規就業ということが国としても議論されていると。そしてそういった全国各地におきまして、地方においてその人材を確保しようと、そういう動きも見受けられているところであります。

本市におきましても、従前からこの担い手育成、これは水産行政にかかわらず、一次産業の担い手確保に向けてご尽力をされてきたところであると思っておりますけれども、この令和2年度においては、この水産業の担い手の実績、そういったものはどのようになっておられて、今後、現在どういうふうに進んでいらっしゃるのか、そのお考えを伺いたいと思います。

1回目、以上です。

○委員長（佐々木克広） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を使った事業についてでありますけれども、地方創生臨時交付金を活用し、地域経済の活性化や売り上げが減少した事業所への支援、子育て世帯への商品券の支給などの事業をこれまで展開してきております。コロナの感染拡大を防止しながら、何とか地域経済の活性化を進めるため、様々な事業に積極的に取り組んできたわけでありましてけれども、第2波、第3波の到来等により、中にはニーズに合わなかった事業もありましたが、総じて想定した成果を上げることができたというふうに認識しております。

全県に先駆けて宿泊助成を実施し、スピード感を重視した受付手法等で非常に好評でありました。まあ宿泊事業者からは喜ばれ、県内経済界からも一定の評価をいただいたというふうに思っております。また、プレミアム付商品券で市内商店の支援を展開したり、小中学校へのエアコンの設置とタブレットの導入、また、経済対策として、本市とかかわりのあるスポーツ団体等に市内の特産品を送った事業では、特産品を受け取った団体から、我々の取り組みに共感していただき、その後、本市の特産品を関係者一堂で購入した事例もございました。

課題という点では、必ずしも全ての市民が満足する支援ができたわけではありませぬけれども、国からの交付金の額の中で、また時間的制約もあった中で、一定の成

果を上げることができたというふうに思っております。

そして、今年度、また追加補正がございました際に金融機関に状況を伺ったところ、我々が支援の中心とした宿泊業、あるいは飲食業、それ以外の業者では、それほど目立った影響はないというふうなことでございましたので、我々のもくろみどおり、一定の成果は上げれたなというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは、私の方からは電子行政の在り方についてご答弁申し上げます。

委員おっしゃったように、以前、平成27年ですか、公金着服事件等々ございまして、その電子化、システムの在り方等々を、議会の方からも特別委員会をつくっていただき、指摘を受けたことは、私も覚えているところではございます。

現在、まあ国の方では、まず昨年12月ですか、デジタルに関する基本方針を定めまして、いよいよ今月1日にはデジタル庁を発足し、行政の効率化、また住民サービスの向上に向けて、デジタル政策を推し進めているところでございます。

本市も今までこう、平成27年には基幹系住民台帳の関係のシステム、あとはL G W A N系、そしてまたインターネット、この三層分離というところは国に準拠して進めてきたところでございますし、あわせて、情報資産、市の方ではたくさん保有しておりますので、その辺の流出に対しての市のセキュリティポリシー等々も定めて、政策を進めてきたところでございます。

まだまだ市の方では、このデジタルトランスフォーメーションに対してまだ万全な体制ではないところですので、さきの佐藤誠議員にも一般質問お答えしておりますけれども、新年度には新たな組織の在り方についていいですか、そこも専門部署をつくって配置していく、そしてまた、よりよい行政デジタルサービスを提供していく、そういった考えで検討しているところでございますので、今後さらに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、水産関連のご質問についてお答えいたしま

す。

水産業におきましても、担い手の漁業への新規参入者という数字は出ておりません。そういう状況でございます。

しかしながらですね、今、県の方で実施しております漁業スクールというそういう講習会ございますけれども、そちらの方に参加している方、何名かいらっしゃるということをお伺いしております。そういうことから、今後実績が出てくるのではないかなというふうに期待しているところでございます。

今、市としましては、儲かる漁業、育てる漁業という形で今進めているところでございます。そういうものが軌道に乗ってくれば、また新たな新規参入者が出てくるのではないかという部分に関しても期待しておるところでございます。

また、県外の方から、今度男鹿の方に来て操業を始めたいという法人の方もいらっしゃいます。そういう方が来て、またこちらの方に漁業に対する雇用というものが生まれてくれば、また漁業に対する見方も変わってきたりとかしてですね、新規のその漁業に就労する方が出てこれられるのではないかという部分についても期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。

○17番（古仲清尚委員） まず、新型コロナに関して再質問いたします。

この地方創生臨時交付金の資料を見ますと、この令和2年度の男鹿市の交付限度額が約8億8,000万円で、令和2年度の実施分が約6億5,000万円で、私伺いたかったのは、この地方創生の臨時交付金の活用に当たって、この庁内におきまして、地域経済、そして住民生活に資するその喫緊の課題に対応したメニューを構築した上で、やはり国の方に申請をされたものだとの認識をしているところでございますけれども、その部分での効果検証はいかにあるべきだったのかというところでございます。

例えばその中で、まあ我々身近に接する部分でありますと、いわゆる感染対応、感染制御という部分で、このサーモカメラであったりですとか、まあよく目にするところでございます。で、この市役所庁内のロビーを見ましても、複数台設置をされてございます。で、委員会の方でも様々な機会を通じて、このサーモカメラの設置にかかわる部分ご説明をいただいていたところではございますけれども、導入の初期に関しま

しては、こうしたその感染対応に係るそうした資材、しかるべくしっかりとした機能を果たさなければ意味がないものだと思います。サーモカメラで表面温度を測定して、では、アラートが設定されている37度5分以上出た場合は、市役所の中でどういった、誰がどのように感染制御されるのでしょうか。ロビー正面、そして職員の方の通用口に設置されております。生活環境課脇の通用口には設置されていない。みなと病院でクラスターが発生し、市内でも秋田中央保健所管内でも陽性反応者が出たと公表されている。そうした中で、行政がこうしてコロナウイルスの対応に資する交付金を活用して設置をしているもの、果たしてこれ十分に機能を果たしているのでしょうか。

感染制御の在り方っていうのは、行政が率先して取り組まなければならない重要事項の一つであると思います。そうした中で、一例をとって今、サーモカメラの例を挙げさせていただきましても、1台45万円。様々なメニューがある中で、こうした項目を市で選定をし、国に申請をし、交付金として様々なこういう対応品を購入している。で、実際にそれが機能を果たしているのかどうか。いかがでしょうか。このサーモカメラの例は一例ですけれども、この感染制御というものに関して、しかも市立病院でクラスターが発生した事案が現状あったということに関して、市としてはいかに考えていかなければならないのか。もう一度ご所見をお聞かせいただきたいと思っております。

この臨時交付金の中では、県と連携をした政策もいくつか見受けられます。例えば、観光に資するものであると、まあGo To キャンペーンがございました。で、今は県民割キャンペーンが遂行されてございますけれども、以前、本会議でご質問させていただいたことございますけれども、Go To キャンペーンを活用したときに地域共通クーポンが発行されて、そして大手の予約サイトを経由して予約された場合は電子クーポンの発行ということで、まあ紙クーポンとはまた違った対応が各事業者にとって必要だということで、その電子クーポンの活用の拡充・拡大、そしてしっかりと市内の事業者さんに対してフォローアップが必要だと。それはやはり国、県等が地域経済にしっかりと刺激を与えて、収入の確保を主眼に置いた政策が、それは男鹿市外に流れてしまっただけでは非常にその損失になるであろうという考え方でございます。

これは、今現状における県民割のクーポンもそうです。県のホームページを見ます

と、男鹿市内ではどこで使えるのか、どのお店が使えるのかというのは非常に、検索機能もついてない、PDFで一枚書きで、それも全県の数百に及ぶその項目が登録順に並んでいる。その中で、スマートフォンで、どこで使えるのかというところを探すのに、もう相当の時間を要する。で、ようやくこの8月の下旬に、それが登録順ではなくて、市町村別に区分けをされました。ただそれも、検索機能が一切なく、ただ羅列をする、PDFのリストを見るだけということになってます。まあ県の方でどういうお考えなのか分かりませんが、果たして本当にこれ、各25市町村で、地域で使ってもらおうというその姿勢というものが果たしてどこまであるのか。例えば、市のホームページを活用してでも、市内で例えば、それは県の施策であったとしてもですよ、市のホームページで県民割キャンペーンはこの事業さんで使えますと。G o T o キャンペーンの場合もそうです。そのホームページにその事業者さんの名前を記載することに、どれだけのハードルがあったのか疑問でありますし、また、以前本会議でご質問させていただいたときに、部長からも、県の連携を取って、しかるべくその市内の事業者さんにしっかりと利用拡大を図って、ロスがないように推進されていくというご答弁いただいておりますので、そうした部分はいかにあるべきか、もう一度ご所見を伺いたいと思います。

臨時交付金に絡んでですけれども、みなと病院の訪問看護事業も、このスタートに当たりましては交付金活用されてございます。で、これは今後、まあこれは介護の方の会計にもなりますし、みなと病院の会計にもなるんですけれども、地方創生の臨時交付金で、この訪問看護のスタート、スターティングのこの予算を活用された。今後の考え方はどうなるのかと。一般財源からまた出すのか。介護保険勘定から出すのか。そういった考え方。

で、同じく市のホームページもこのたび、この臨時交付金を活用して更新をされております。約1,800万円。こうしたイニシャルコストで、こうした臨時交付金等々が活用された場合、このランニングの場合は今度いかように考えていくのか。そうした部分の市の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

2点目の電子行政についてでございますけれども、今現状、市、庁内のシステム、様々ございますけれども、こういった仕様要求書を提示されてシステムを組んでるか、ちょっと分かりませんが、一般的な解釈としては、その基本的なパッケージが

あって、それを各自治体ごとに調整、カスタマイズをした上で発注をかけてると思います。ということは、男鹿市役所仕様のシステムを男鹿市役所で発注をして、それを構築してるという解釈だと思うんですけども、そうであるならば、自分たちで仕様要求書を出してつくったシステムでそのミスが出てるとするならば、そのベンダーさん、メーカーさんと、どれぐらいのすり合わせ等々があつて、日常どれぐらいのフォローアップされていらっしゃるのか。年間保守にも当然ながらその予算というのは組み込まれてるはずです。

こうした部分で、やはりこれは、まあ納税その他様々に係る市民の皆様に迷惑が現状としてかかっているわけですので、いま一度、この行政のシステムについて、概要についてお尋ねをさせていただきたい。

3点目の水産振興についてでありますけども、あきた漁業スクール、2年前ですか、2年前から県の方で実施をしていただいております。もともと男鹿市において漁業アカデミーができないものかどうか、従前からご提言を申し上げて、当時、男鹿市単体ではなかなか難しいという解釈のもとで、菅原市長はじめとして県議会の杉本先生、そしてほかの他の地域振興局の皆さん、様々な皆さんにお力添えをいただいて、このあきた漁業スクール、今動いております。しかも、男鹿市とにかほ市、2拠点で動いていただいております。これも、運営実施主体の一つである県漁協さん、これ今、県漁協の形態が現状のスタイルが次年度以降も今の形を保っていけるか分からないところで、これは市として、先ほどお話ございましたように、県が漁業スクールをやっている。市としてはどういった協力をしていかれるのか。連携をして、どういった連携の在り方を探っていかれるのか。この部分について再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 審査の途中であります。答弁保留のまま、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（佐々木克広） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、当局の答弁を求めます。伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関するご質問にお答えします。

ご承知のとおり、この臨時交付金は、大別すると、大きく分けまして経済対策と感染予防対策に使用するものとなっております。とりわけ感染予防に関しましては、国も県も、この新型コロナウイルスというものの正体がまだよく分からない状況の中で取組を進めてきたものでございます。我々も同じことでございまして、果たして何がその感染予防に対して有効なのかということが、まず確信を持って分かっていない状況の中で、まず手探りでその感染予防に取り組んできたものでございます。中には十分でないように見えるものも、対策もあったかもしれませんが、当時ですね昨年の段階では、そのワクチンも、もちろん特効薬もない中で、できる限りのことに取り組んできたというものでございます。

議員が例として挙げられましたサーモカメラについてでございますけれども、このサーモカメラ、いろんなところに配備いたしました。イベント等に使う場合にはもちろん入場規制ですとかができるわけでございますけれども、市役所のような公共施設としましては、入場規制というのはなかなかできませんので、市民の方がですねサーモカメラを見ることによって、自分の健康に気をつけていただいて自発的に対応していただくと、そういった注意喚起の効果があるものと考えております。

また、この事業によりまして、マスクですとか消毒薬の購入はもちろんですが、ホームページのリニューアル、それから小中学校のエアコンやタブレット、こういったものもですね、その感染拡大によってその必要性が急速に高まったので、この交付金を使って早期に整備させていただいたというものでございます。

ランニングコストはどうするのかというご質問ございましたけれども、それにつきましては、まあもともといずれはやらなければいけない事業であったということでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（佐々木克広） 続きまして、長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 古仲委員の2点目、宿泊施設の宿泊支援のお土産物等のクーポン券のお話でございました。

G o T oも県民割も、宿泊のほかに地元で消費を促していくということを目的に

クーポンを付与しております。開始当初は確かに、男鹿市内でも泊まったとしても、結局使えるところが分からなくて秋田市内で使ってしまったとか、そういう話も聞いたところではございます。

で、実際、県の飲食の券ですとかG o T o イートもちょっと検索が難しいなというところもありまして、私も昼休み、今、県民割ちょっと見てみたんですけども、県内に2, 1 1 1社が1 8ページにわたって一覧になっているという、非常に見づらいなとは思いました。その中に男鹿市5 5社入っております。で、恐らく宿泊した宿で使うというのが最初の前提だったとか、日々増えていく参加している事業者さん进行管理していくってところがちょっとハードルになったのかなとは思いますが、委員ご指摘のとおり、県と連携して宿泊の増、市内での消費の増につなげていくために県のリストを業種別にしますとか地域別にするとかして、実際お宿さんでその券配られますので、お宿さんの方に置かせていただくとかそういったことができるのではないかと思いますので、今後、県と協議させていただきたいと思います。

また、電子の方、G o T oの方では電子になってますけども、今回、県の方ではコスト高になるということで検討しなかったというふうに伺っております。まあ今後デジタル化も進んでいくと思われまますので、そういったところも検討が必要かと思っておりますので、そちらについては今後の課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） それでは、私から電算システムの業務に係るその仕様についての対応の考え方でございます。

基本的にはですね、国による全国一律の制度変更等の場合は、事業者でも情報をつかんでおりまして、市の各部署担当ともその内容を確認の上、要件に沿ったものに業務システムを変更しているところでございます。また、県や市独自の変更等の場合につきましては、その内容等について、システム事業者と所管課の担当とですね改修などについてそのやりとりなどを行っているところでございます。仕様の変更を行っているところでございます。また、総務課におきましては、全体的な各課の状況などについて、月1回、システム事業者と月例会を開催しておりまして、システム改修の状況や各担当課とシステム業者のやりとりなどについて情報共有しているところでございます。

いずれにいたしましても、最終的にはその制度や仕組み、取り扱い等が変わった際に、きちんとその要件に合ったものとなっているかどうか、その確認、チェックが大事なところをございまして、今回はそこにちょっとミスがあったというか、甘さがあったものと考えているところをございます。

改めまして、そうした制度変更時などのときは確認作業の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） 私からは、漁業スクールに関連した話ということでご説明させていただきます。

漁業に限らず、農業、林業もそうですけれども、まず第一次産業の中で、その担い手とか担い手育成とかそういった部分、後継者を育てる、そういった部分はなかなか、取り組んでる中でなかなか困難な部分が多々あるものと思います。そういった中で、例えば農業に関して言えば、全県の数字になりますけれども、令和元年度においては、まず農業に新たに就業された方、まず約300人ほど、また、林業におかれては、まず140人ほどですか。こちらの方、必ずしも林家というわけではございませんけれども、資材関係とかそういった部分も含まれるかと思っておりますけれども、そういった中で、ある程度の数字なりは出てございます。これに関しては、例えば農業であれば担い手育成の様々な制度がありまして、研修をするなど、あと法人の方にインターンでちょっと就業を体験するなど、そういった部分で、農業に興味のある方が何かしらの取っかかりがあるという部分がございます。また林業に関して言いますと、県の方で林業大学というものを平成27年ですか、つくりまして、毎年十五、六、七名ほど、毎年新しい生徒が入っていると。そういった中で、ある程度その新たな人材の確保という部分ではつながってる部分がございますけれども、そういった中で漁業に関してですけれども、なかなかそういった部分が難しいのがございまして、そういったのがあった関係で県の方でもその漁業スクールということで、そういったものをつくって取り組んでるといった状況かと思っております。

ただ、その漁業に関して言えば、例えば船に乗るという、一番その辺の、初めて船に乗って船酔いとかそういった部分もあるんでしょうけれども、なかなかその体験は

してみるけれども、その後、漁業に向かうというそういったのがなかなか難しい、そういった部分もあって、なかなか定着といたしますか、そういった部分が難しいものかと思っております。

それで、いずれまあそういった、今、県の漁業スクールですけれども、市としましても改めて市でそういった部分というのはなかなか難しい部分がありますので、県なり漁協なりと情報を共有しながら、そういった部分の新規の担い手育成なり、まあ若者を募集するといったそういった部分で協調しながら、まず進めていくのが今できることではないかと思っております。

それで、例えばですけれども、今般の議会のやりとりの中で、移住・定住対策ということでそういったやりとりもございましたけれども、そういった中で、その漁業スクールなり、漁業に限らず、農業なりそういった部分の可能性といたしますか、いろんな取り組めるっていう可能性をまたアピールといたしますか、そういった部分で情報を広げながら、そういった部分で何か引っかかる、引っかける、引っかかるようなそういった部分を、そういった場面をたくさんつくっていくという、そういった部分が大切じゃないかなと、そういうふうに思っております。

それで、先ほどちょっと課長の方話しましたけれども、新たな県外の法人がこちらの方で会社を立ち上げて新たに漁業の会社をつくるということで、かなり大きな会社ですので、船を持って操業するということですので、そういった法人が漁業に取り組むということで、ただ、その個人で漁業をやるというよりはそういった法人に属して、会社に入って漁業を営むと、そういった部分になれば、またそのリスクといたしますか、そういった部分でまたやってみようかというそういった人たちも出てくると思いますので、いずれあらゆるそういう機会を捉えまして、そういった若者の就農じゃないですね、就業、そういった部分につなげていければと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 再度質疑ありませんか。17番

○17番（古仲清尚委員） 新型コロナウイルスの感染症対応におきましては、この国の地方創生の臨時交付金の制度が施行される前に、国から全国の自治体に対して、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針ということで全国の自治体に通

知がされていたと思います。ですから、そういった部分、国からの指導、通知なりがあった上で、こうした国の施策が動いていると認識をしているところでもあります。

ですから、先ほどの質問ですけれども、まあ手探りの状態の中で本当に市当局の皆様、この新型コロナの感染拡大に対してはご尽力されているということは重々承知をさせていただきますけれども、このクラスター、市立病院でクラスターが発生したという事案も受けたならば、もう一段、もう二段、この感染症対応、感染制御というこのものに対して注力をしていくべき必要があるのではないかと。いまだ収束の見えない中で、まあ今後、まあ令和2年度決算を踏まえてな形でありますけれども、もう一度その考え、最終的にお考えはどうなるのかとお伺いをさせていただきたいと思います。

で、すいません、先ほど2回目の質問の中で、いわゆるこの交付金を活用してイニシャルに当てた事業がいくつかあったと思いますけれども、これは市の一般財源としてそうすると運用されていかれるのか。その辺どういったお考えをお持ちなのか。

端的に申し上げますと、訪問看護事業であったり、市のホームページ作成であったり、これからランニングかかることは必要不可欠なわけありますけど、そういった財政措置は基本的な考え方としてはどのように認識をすればよろしいのか、お尋ねをいたします。

漁業スクールに関してでございますけれども、先ほど課長の方から、県の方では漁業スクールも開校してるというご答弁があったので、その漁業スクールのお話をさせていただきましたけれども、その定着率であったり、漁業スクールの実績、定着率に鑑みますと、もしかすると、いつまでも男鹿市が残って、男鹿市としてのその開催場所がいつまで県の方で見ただけなのか分からない。実施主体の一つである県漁協さんが引き受けてくれない可能性もあるので、市としてはどういう連携を図っていかれるのかというのを趣旨でご質問させていただきました。

で、この漁業スクールの前進であるトライアルステイというものがございました。これは当初、数日間の漁業体験ということでございました。で、これを様々な皆様のご協力をいただいた形で、数週間、この男鹿市を拠点、男鹿市とにかほ市ですけど拠点として、漁業、将来的に漁業に興味をいただいて、将来的には地元定着を図るという主眼のもとで県の方でおいでいただいていることとさせていただきますけれども、この事業に関して、市としてはどういうふうに今後協力といいますか、連携を図っていかれるの

か。もうこの事業は県でやってるから県なんだというスタンスなのか。市としてどういった連携の在り方を探っていかれるのかという考えを最後にお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（佐々木克広） 八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） 今回交付金を活用した事業で今後継続されるものについてはというところのご質問ですが、当然このまま続けていかなければいけない事業だとすれば、まあ当然一般会計で支出をしなければならぬものはそうだと思いますし、各事業会計で行わなければいけないものはその事業会計で負担していくというところが一番基本になるものというふうに理解しております。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） 県や漁協との連携というお話かと思ひます。

この漁業は、県内で県の半分が男鹿ということで、まず県にとっても男鹿の漁業というのはとても大切なものであります。男鹿市にとっても当然、大変重要な産業でありますので、いずれその県と漁協ですか、常に情報を取り合つて、県任せでもなければ漁協任せでもなければ、まあそういった部分で、まず一体となつて新規就業なり、その漁業振興、そういったものに取り組んでまいりたいと思ひておりますので、必ずしも漁協スクール、県任せとかそういったスタンスではございませんので、そういったことでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐々木克広） 17番古仲清尚委員の質疑を終結いたします。

次に、1番中田謙三委員の質疑を許します。1番

○1番（中田謙三委員） 私からは、まあ通告してあるのが3点、それプラス1点お願ひしたいと思ひます。

1点目が、まず家庭系ごみの減量化、2点目が生活バス路線、それからマイナンバーカードの取得率、それから通告はしてませんが、監査委員の審査意見書のむすびに、第4次男鹿市行政改革大綱の中の最後の部分で、「外部評価を含む本格的な行政評価を早期に実施されるよう望むものである。」、その点について質問したいと思ひます。

まあ1点目、それこそ昨年度、菅原市長が肝いりで進めてまいりました。その結果、

まあ今こう決算で数字が出てきてるわけですけども、結果としては減量化と取組が、まあ話行ったり来たりしますけれども、コロナの状況で、まあ有料化から1年過ぎたわけですけども、この後、去年の実績がこの後どういうふうに反映させられていくのか。あわせて、減量化の取組として、まだまだ市長が考えてあった目標値には届いていないと思います。その中での減量化の取組、そして分別の推奨、それから先ほど話したとおり、ウイズコロナにおいてのごみの出し方、いろいろ変わってくると思いますけれども、なかなか先行きが見通せないわけですけども、いろんな意味でのその目標の設定値っていうか、設定度、設定をどのように考えているか、その点をお尋ねしたいと思います。

それで、まあこの一般会計予算の執行状況等で見れば、予算額から決算額が190万円ほど減額になっています。その要因は何なのか。その点もおつなぎしていただきたいと思います。

次に、市単独運行バス、まあ今11路線あって、去年は路線の再編成、それから路線の維持がなされて今日に至ってるわけですけども、利用者にとっては安価で定額制でというようなそういうふうな中で、まあ今決算が出てきたわけですけども、去年のこの決算を見て、それから、まあ私がこの路線の維持と合わせて再々路線っていうか、路線をまた考えがあるのかどうか。その考えがあるとすればどういう路線の、まあそれは考えた話になるかと思えますけれども、そういうことを考えているのか。

あと、利用者増への取組はいかなものか。その辺について。

また、利用者の環境等、やっぱりニーズに合った生活バス路線でなければいけないと思いますので、その辺の利用者の意見等がありましたらお伝えしていただければとお願いしたいと思います。

3点目が、先ほど古仲委員からもデジタル庁の話がありました。それで、まあデジタル庁、まあ私の頭ではマイナンバーカードとすぐつながるわけですけども、市における市民のマイナンバーカードの取得率。まあかなりこうマイナポイントの付与とか、いろいろなこう取得に向けての取組がなされているかと思えますけれども、まあ昨年度含めて今年度に入ってからどのくらいの取得率があるのか。将来に向けてのその取得率に向けての考え方というか。また、どういうふうに、私は疎いもんですから、このマイナンバーカードがどのように活用されて、市民生活に優良に働いて、何てい

うかな、本当の意味でのデジタル行政に反映できるのか。その辺を教えていただければありがたいと思います。

あと、4点目が先ほど話したとおり、この外部評価。それはまあ今年に入ってからいろいろな面で、まあ大きな新聞記事にはなりませんけれども、市民に対してやっぱり申し訳ないっていうか、そういう部分があるわけですね。そのことが議会もまあそれなりのチェックはしてますけれども、何がこれをこういう事態が散見されるのか。そこをやっぱりみんなでお互いこう何ていうかな、お互いこう開かれた中で、同じ土俵の中でやっぱりお互い高めていくような努力が私は必要だと思います。その辺について若干議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 私からは、ごみの関連とマイナンバーの取得率についてお話しさせていただきたいと思います。

ごみの減量化ですけれども、全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、この1年で家庭系ごみ1人当たり17パーセント減少しております。まあ今後ともこのような形を維持できるよう、これまでと同様、ごみの減量化の方に取り組んでいきたいと考えております。

なお、昨年度実施しました事業につきましては、その有料化に合わせて個別説明会の開催、それから分別便利帳、ごみの出し方アプリ、そういったところでの適正排出というところで分別の収集を図っているところであります。

また、その目標の達成度、この後どう考えていくのかということでございますけれども、この点につきましては、以前にも報告しておりますとおり、1人当たりのごみの排出量500グラム、そういったところを目標に、少しでも八郎湖構成市町村と同じようなレベルになるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、ウイズコロナでのそのごみの分別の在り方というところでございましたが、こちらの方につきましては、新型コロナ感染が疑われる方のごみの排出の指針といったものはございますけれども、具体的にこういうふうにするべきだといった方向性というものはちょっと今のところ持っておりませんので、その辺のところはちょっとこの後情報収集していきたいというふうを考えております。

次に、マイナンバーの取得状況であります。

こちらにつきましては、8月31日現在で取得率、交付件数が7,390枚、取得率は28.1パーセントというふうになっております。

で、こちらの方、令和2年3月末までが18パーセントでしたので、今年に入ってからまず10ポイントほど伸びているということになります。これにつきましては、マイナンバーの取得をお願いする防災無線での効果と、それからマイナポイントのその付与の期間が伸びたといったことが影響してるかと思えます。今のところ若干落ち着き気味でありますけれども、この後、取得率向上に向けて出張申請等を予定しているところでもあります。

それから、この後、マイナンバーのこういった形で利用できるかということですが、今現在は写真つきの身分証明書、それから介護・子育て分野でのマイナポータルを利用した申請手続、それから10月からは健康保険証として利用できます。また、オンラインでの確定申告といったものも利用できますけれども、この後、国の方の予定では免許証とも紐づけしていくといったところもございますので、ますます利便性が広がっていくこととなると思えます。

私からは以上です。

○委員長（佐々木克広） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをさせていただきます。

生活バス路線についてであります。

昨年度、町中循環ルートを設定したことから、今年度は、利用者の意見等を踏まえた上で、利用率を上げるための見直しや改善策を検討していくこととしております。

また、1乗車200円の料金設定、月額2,000円の共通乗車券、これにつきましては、非常に安価に設定されているせいもありまして、利用者からは好評であります。

ただ、我々が目標とする利用人数には達していない状況がございます。このため、利用者を増やす取組を進めつつ、利用者の少ない地域にはデマンド運行、まあ自家用有償運送等、新たな取組が必要かというふうに思っております。

利用者増のため、委員からご提案のありました再々路線の件ですけれども、利用者増と、あるいは効率的な運行を目的として、タクシーと連携した取組が何かできない

かということも検討できればなというふうにも思っております。

次に、行政評価の外部評価の実施についてであります。

市の施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって妥当性や達成度を判断した上で進行管理を適切に行い、その成果を高めることは、行政経営の観点から非常に重要であるというふうに認識を持っております。この中には、当然事務のミス等も含まれるというふうに思っております。具体的には、行政評価を次年度の重点施策、あるいは次年度の予算に反映させていければなというふうに思っております。

現在まで段階的に取組をしてきておりまして、今年度は最終段階である外部評価に取り組むこととしております。いろいろな課題の解決がちょっとできませんで、来年度の予算に反映させるようなスケジュールではできませんけれども、今年度実施して、令和5年度の予算要求からはですね予算に反映させるようなスケジュールで実施させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三委員） ごみの方から入っていきたくと思いますけれども、まあ17パーセント減量したと。だけれども、目標の500グラムには達成していないと。それで、まあこの後、1年が過ぎて生活様式も変わってきてるし、いろんな意識の改革も変わってきてると思いますけれども、今下がれないということは、またリバウンドがあって、またどうなっていくか分かりませんが、やっぱり進め方としてはもっと気合いを入れて、市長が気合いを入れてというようなことでやっぱりやらないと、これやっぱり目標には届かないのではないかと。まあこれは要らない話かもしれませんが、そのあたり、もっとよ、肝いりでやったんですから、やっぱりほか並みの、他市町村並みのレベルまではいかないと、施設管理者として申し訳ないと思います。そういうまた意識が必要だと私は考えます。まあこれは一部事務組合でまた話すことになるかと思っておりますけれども、そういう意識が必要だと思いますので、何とか方向性を持って取り組んでいただければありがたいと思います。方向性がないっていうのも私はおかしい話だと思います。その辺ももう一度重ねてこう話してみたいと思います。

次に、路線を見直しして、それなりの評価を受けている。それでまずこの後また再々路線というか、まあ利用者の便を踏まえた中でやっていきたいというか、そのこ

とは理解いたしました。

まあやっぱり何といても、公共交通をよ確保することが市民に対してはありがたいことなので、まあ先ほど言ったように安価な部分もありがたいですし、定額もありがたいので、まあこの流れを崩さないで利用者の増につながるような取組をまた考えてもらえればありがたいのかなと思います。

それで、取得率、マイナンバーの取得率。まあ数字は確かに18から28。だども、何年も前から叫ばれてきてよ、これで今、今度デジタル庁だ何だ、免許証だ、健康保険だ、いろいろまあ利用できるかもしれませんが、まだ、まあこういう言葉で言えば、まだまだ取得率が市民の意識が、まあそれは国民全体にも言えるでしょうけれども、そこのあたり、まあ誰が問題なんだべかな。随分前からマイナンバー、マイナンバーと言ってるけども、言葉覚えてるだろうけれども、まあ30パーセント取得、まあわずか28パーセントしか今現在取得してない。それでだば、何か国がやろうとしてること、それから行政、それが市区町村までよ、そういうことが本当にこれまた、何ていうかな、まあ私言葉うまくしゃべれませんけれども、これでだばデジタル庁もよ困るんでねえが、お互い困るんでねえがっていうか、そういうことをよ、もっとまあ私方もそれに携わる一員ですけれども、率先してそういう話をみんなでこの取得率を高める方策をよ、していかなければ追いつかねんでねえがなって、そのことを思います。何とかそのことを改めて、この取得率を上げるがための手段をよ、もっとみんなの研究していければなと思います。それについてお願いしたいと思います。

あと、行政評価。まあ先ほど聞いてて、監査委員から本格的な行政評価を早期に実施されるよう望むものであるって。それ今、杉本課長、令和5年からって。令和5年ってば、もう1年半。そこだばやっぱり監査委員もよ、まあこう書いた以上はそれでいいのかなって。私が今聞いたわけですけれども、逆な意味で監査委員は今の発言を聞いてどう思われましたか。今、逆質問で申し訳ないですけど。あなたが書いた、監査委員が書いた、お二方おられますけれども、そのことをよ、余りにもこう、さっき私話したとおり、いろんなことが起きてるわけじゃないですか。そのことをよ、今言うように来年度からやるよとかそういう話は理解できますけれども、令和5年度にやりますというのはいささか答弁としてもまずいのではないかなって私は思いますけれども、その点いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） いろいろといいご指摘を受けました。私もこうやらなきゃだめだなと、そういう気持ちが非常にこう盛り上がってきてます。

まず、ごみの減量化のことですけども、17パーセントダウンというのはこれで当然満足しているわけじゃないので、まだまだこれからやるべきことがいっぱいあると。例えばどういうことがあるかという、アパート、それから飲食のビルですね、そういうその事業系のごみを、ちゃんと家庭系じゃなくて事業系のごみにしてもらおうとか、それから分別をきちっとやっていく、資源ごみとリサイクルのごみを分けていくとか、まだまだ意識改革が必要です。そして、ごみのことは、ただごみのことだけじゃなくて、やっぱり住民が市民が自分たちの行政に参加していくと、そういう意識を持ってやるのが非常に大事です。その数字が見えることによって励みになっていくと思います。何とかその言い方悪いかもしれないですけども、市民の意識改革のためにも必要だと。

私は、無茶な言い方ですけども、なかなかはっきり言うと固定費がはっきりしてるもんですから、つくってる焼却炉の維持管理費、維持費っていうか、それから運搬費とか、それについてるスタッフとか、なかなかコストダウンの固定費がきちんとしてることで削減は難しいっていう話も聞いたりしてますけども、私はそうじゃなくて、思い切ってもっとやっぱりごみを半分ぐらいに減らすと、それぐらいの意識を持ってやらないとうまくないだろうと、そういうことの気持ちを持っていますので、何とかこれからお一層気を引き締めてやっていきますからよろしくお願いします。

それから、生活バス路線のことについても、まだまだ改善すべきことがあると。世の中の流れに合わせてっていうか、やっぱり公共施設も変わってきてる。いろんなことと合わせて変えていく必要があると思っています。

私が一番やっぱり疑問に思ってるのは、委員が指摘されたように、利用者がそんなに増えてるのかな。増えてることは増えてます。けども、やっぱり運行してる人たちがウェルカムだと、自分たちが乗れば、乗ってくれば乗ってくれただけやっぱり収益が上がるとかそういう手法がないものかなということも考えてます。

これはここで言うべきかどうか分からないですけども、いろんな全国で先進例がありますから、もう一度そこあたりも研究しながらね、この前ラジオ放送を聞いてあっ

たら、ある首長が言うには、無料にした方が非常にこういいんだと。何がいいかっていうと、運転手が例えば普通免許でもできることとか、それから計算するそういう手間がかからないと、事務手間がかからないとか、そういう話もしてたりして、まだまだ検討すべきことが多いと思います。

それから、マイナンバーのことについても、私は非常にこう委員と同じように、こう忸怩たる思いを持っています。どうしてこんなに上がらないんだろうなど。先ほどの話と同じように、何とかオール男鹿でね、横連携ってよく言ってますけども、やっぱりいろんな、担当だけじゃなくて、福祉関係は福祉の人たちが、建設業関係には当たっていくとか、観光関係者とかね、そういうことをもっと横の切り込みを多くしてやっていくと。それから、何度も言ってますけども、やっぱり出張所長の役割も非常に大きいんだと思ってます。そこあたりをもっと大きな体制でやっていければなど思っています。

あと、行革のことですけども、私やっぱり、まあ委員から指摘されたように、人づくりがやっぱり一番大事なんだと思います。職員と一緒に成長していこうと、みんなと一緒に成長していこうという人づくりが大事で、基本的にはキープビジーと、いつも忙しくしよう。それからネバーギブアップ、決してあきらめない。そしてポジティブシンキング、常に前向きに捉えていこうということのことをいつも口に出して言っているつもりです。何とかそこあたりのことをやっていきたい。

その外部評価っていうのは、やっぱりはっきり言うと、今までの行革のメンバーを見ると、男鹿市民の人が多かったのも、もっとやっぱり専門的な知識を持ってる人、それから男鹿を客観的に見れる人たち、そういうことを入れてやりたいと思ったりしています。

ちょっと私の細部のことは分からないので、副市長がこう補足することになってますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 少し答弁が足らなかったようでありますので。

今現在、行政評価への取組を行っておりまして、平成30年から所管課で実施する自己評価を実施してございます。そして昨年からは、企画政策課で二次評価、あるいは市内行政評価委員会での総合評価と段階的に実施してきております。で、今年度、外

部評価を実施することとしておりますが、来年度の令和4年度の予算にはちょっと反映できるようなスケジュールではできないと。外部評価を実施するんですが、予算へ反映させる、我々が目指している形になるのは令和5年度の予算反映から、まあ来年度の行政評価を令和5年度に反映させるというふうなスケジュールになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 事実関係はそういうことでございます。

まあ行政評価といいますか、施策事業評価といいますか、それについては、段階を追って今やってるということで、来年からさらにフルスペックのやつをやると。予算を、最終的には今年やった評価を来年度予算に反映して、要するにプランシードゥーというようなサイクルを回すっていうことですので、それが完璧になるのは来年度、そしてそれが実際に反映されるのは令和5年度予算から、予算の編成からということですので、2年も置くという話ではございませんので、そこはご理解賜りたいと。

ただそれにしても、まあスピード感が遅いと。これは同じ自治体でも県と市町村を比べるのはちょっとあれかもしれませんけども、多分監査委員は、県の方では平成11年からこれ政策事業評価やってます。で、14年には条例つくってますし、それに基づいて外部評価も入れて、まあ担当もそうですし、課長、それから最終的には政策評価は部長もチェックしながらやってますけども、要すればこれ何のためにやるかと。先ほどミスのお話を委員から話されましたが、そことまず共通するわけですね。何ぼ外部の評価委員をやっても、外部評価委員が市でやっている事業・施策を全部隅から隅まで見るわけございません。やっぱり隅から隅まで見るのは監査委員の皆さん方でございます。要は、外部の目を入れることによって、自分たちがやってることを自分たちでしっかりと客観的な目を入れながら評価できると。なおかつ、自分たちで足りない部分をちゃんとチェックできるかどうか。そういう資質を上げるための私はものだと思います。外部評価委員を置いたからといって、外部評価委員がよしと、問題ないと言ったからといってそれで満足するんでなくて、逆に言えば自分たちで自ら厳しくチェックできるかどうかと、ここにやっぱりかかっておりますので、それがひいては、委員がおっしゃるように、先般から続いております事務ミスなり何なりというところの防止にも根底の部分ではつながる部分でないかなと思っておりますので、できるだけ速

やかに導入するように対応したいというふうに思っています。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三委員） まあ3回目ですので、2回目の答弁で私も理解できる部分がありました。

まあ先ほど言うように、家庭系ごみ、方向性は持っているんじゃないですか。何とかそれをよ一歩も二歩も進めてやっていただければありがたいと思います。

あと、生活バス路線。まあ先進事例、いろんな意味で取り組めるものがあるとするれば、それはやっていただきたいし、ますます交通弱者が増えてくると思いますので、いろんな意味で交通事故防止の観点からも、この公共交通の利用は増の方向に持っていかなきゃいけないと思いますので、その歩みをとめることなく進めてもらえればありがたいのかなと思います。

まあマイナンバーは、今言うようにもっとこの後よ、まあ大幅に伸ばすっていえば出張もいいですけども、何かやっぱり取組をよ考えないと、50パーセントいくのも容易でねあんでねえ、これ。保険証をマイナンバーでしか対応できないとか、そうでもさねばや、健康保険証はまあまあ今10月にまた切り替わりますけれども、手間暇毎年かかっていくじゃないですか。そのことを思えば、マイナンバー持っていればあと健康保険証さ変わるんだと、そういうふうなことをよ意識づけして進めていかないと、誰もこれ取らないですよ。健康保険証はねくしたって、また秋になればまた届くんだもの。何とかそのあたり意識改革をしてもらいたいと思います。

あと、まあ外部評価。私が言うのは、まあ同じ気持ちですけども、やっぱり単純なミス含めて、あつてはならないことだ。皆さんはや公僕で高い給料もらってな、仕事してる人だ。毎回しゃべるけれども、先々の人方がミスを犯して、皆さんが謝ってる。そのこともよ、非常に私は残念なことだと思う。だからそれよ、その都度その都度きっちりした仕事をしてれば、こういうことはねえあんでねえ。それが私はや、年に何回か、ここ、今年になってからはね、いろんな部分で出てきてるし、副市長も恥ずかしいべ。

まあ、あといいです。この辺で終わります。ありがとうございました。

○委員長（佐々木克広） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田清孝委員の発言を許します。

○18番（吉田清孝委員） 何点かお尋ねいたします。

市税の収入について、これを見ると、現年度分については、およそ九十六、七と。ほとんど過年度分だと、まあ10パーセント前後といたしますか、そういう数字で表れてきておるわけでありまして。そしてまた過年度分で、いわゆる納付していただけないっていうか、いろんな部分で不納欠損につながっておるということだと思っておりますけれども、言いたいことはですね、現年度分をまあ限りなく100に近い形で収納できないかどうかという部分でこの数字を見ますとね、時間が過ぎるとなかなか収納していただけない事情につながっておるというふうに受けるわけですが、そこで、いわゆる債権管理室ですか、3月いっぱいまで廃止して、今、税務課の中で債権管理班ということで、この間、今の課長、そっちの対策室長も経験の中で、今の組織の中で、前と違ってどうなのか。まあ廃止した経緯と言わなくてもいいですけども、収納率向上につながるのかね、そのあたりの考え方。

もう一つ、私、いわゆる今回、まあ企業局ですけども、督促状配布。そして催告、催告状。それから、いわゆる差し押さえとか、法令的にね、まあきちつきちつというか、そういう従って、法令に基づいて事務をしているのかなということがちょっと疑問なわけです。まあそれぞれの中で納税相談をしながら収納に結びつけるっていうのは分かりますけれども、そのあたりですね、督促状の配布、催告状、そしてまあ最終的に差し押さえだとか。参考までに、例えば1年間に差し押さえ等々までいくのはどのぐらいの件数があるのかですね、そのあたりもお聞かせ願えればなと思っております。

次に、水産振興についてお尋ねいたします。

先ほどもちょっとお話ありましたけども、この予算執行の実績報告書の中の4ページですけども、イワガキ養殖実証試験事業、予算額が123万円で決算額が78万6,000円と。管理作業が67万6,000円、事務費等で11万円と。そこでその、ここの事業成果の中で、まあ持続的な養殖業を実施することにより生産拡大と資源の維持、増大という、つくり育てる漁業の推進につながったと。

私ね、この数字を見て、例えばいろいろ見ても、農業とか観光とかという中で、私ね非常にこんな事業成果をね書くことが恥ずかしい気がする。つくり育てる漁業の推進につながったという、まあイワガキの実証試験。それだけ非常に、私、男鹿の場合

は、もちろん秋田県全体は農業県という意識を持ってますけども、その中で男鹿ってのはやっぱり観光と水産だとかいろんな部分の中で、先日の議論した中で、養殖事業についてどういうふうに評価してどうだかといった中でも、はっきり申し上げて、担当課長が考え方を整理しておらないというふうに感じたわけです。そういう中でね、まあハタハタも不漁になってきたりとかいろんな部分でよ、そういう資源確保といいますか、そういうことについて、もう少しね予算化、予算とかいろんな漁業者との中で事業を推進すべきでないかなといった部分で、どういう考え方をお持ちなのかですね。そこのあたりもお聞かせ願えればなというふうに思っております。

例えば新型コロナ感染症対策緊急支援金の中では、漁業者に対して51件といいますかね、やっぱり漁業者、それなりのね従事者なりいらっしゃるわけですよ。だから、やりようによってやっぱり男鹿の漁業をまだまだやりたいという人といいますかね、そういう人の中でもっともっと力を入れるべきでないかなというふうに、この数字を見て感じるわけでありまして、まあそこのあたりのお考えをお聞かせ願えればなと思っております。

それからですね、コロナ対策についての持続化給付金ですか、まあそういう中で、20万円なのか何十万円なのか知らんけども、まあ宿泊、飲食、食品製造業、201件だとかって、まあここには書いてますけども、これあれですか、持続化とって、このコロナに伴っていろんな数字を見ると、男鹿市の産業の実情といいますかね、いろいろな部分を数字でね把握できると思います。そういう中で、やはりどういうふうにそれを分析して、例えばこの持続化給付金をもらって、あと何ぼもしないでやめられた場合、今、船越のこのメイン通りといいますか、そこでもカラオケのアクアが撤退、いなくなるとか、そしてワークマンも今解体してるとかね、まあ非常に厳しいなといった部分で、この持続化給付金をもらっても、まあすぐにやめた方なのか、そういう何ていうの、その場合は戻さなきゃいけないとか、いやいや、書類は整ってれば支払ってあれだと。そこのあたりは、持続化給付金を支払ってるけども廃業した人とか廃業した方なんていうのはどう把握してるのかなって、もしありましたらお聞かせ願えればなと思っております。

それから、小中学校の学習端末整備事業で1億1,700万円、ここに書いてるとおり、まあ令和3年度から本格的なICTを活用した授業が実施できる環境を整えた

と。小学校1年生から、小学校については726台、中学校については、その現場で教職員の方とか、その何ていうの、市独自の教材の活用だとか、こういうのまた国からこうせとかああせとかという話があるものやら、どうその子どもたちと現場でこう何といたしますかね、一緒にやって効果が上げられる、その小学校1年生から6年生の間で現場のその体制というのがスムーズにいつてるのか、まあカリキュラム、分からないですけど、私全くこれ無知であれですけども、どういうふうにその効果といたしますか、まあ学力向上なのか、子どもたちがこう楽しんでこうだという時代の流れだかもしんないけども、それらを男鹿市の小中学校については、まあ魅力ある結果を出していくという方向でどういうふうにして活用しておられるかね。そこのあたりもお聞かせ願えればなと思っております。

それから、オガーレについてですけども、まあオガーレが3年で黒字になったと。そういう中であって、まあ790万円の業務委託が、まあトイレなのか向こうの方の部分で支払ってるけども、私はその790万円の内訳というのがよく分からないんです。逆に何もオガーレに支払わなくても市で、まあ例えば清掃員でもいろんな部分でどっかに、シルバーさんだとかやったりね、そういうことで節減できるのではないかなという感じがするわけでありまして、790万円で業務委託、指定管理料を支払ってるという部分の積算根拠といたしますか、非常に細い話で恐縮ですけども、まあそのあたりもお聞かせ願いたいというふうに思っております。

まあいずれ監査委員の報告にありますように、出品とかあれに課題が残っておるとい部分で、このたび市内直売所、この決算で販売手数料支援金を433万5,000円ほど支払ってますけども、その直売所の販売手数料というのは、これオガーレに、オガーレの今販売手数料というのはどのぐらい、最初の頃聞いたときに20パーセント近く手数料まあ取られるというか、かかるので、とてももってやられねえという部分、出品できないという話もちよっと聞いたったりしたもんだから、例えばこの販売手数料の支援金、それちよっと今、全然違ったら違ったでよろしいですけども、そのあたりですね。その出品数と、そういう部分で寄与したのか。これがまたコロナでなくなればやめるのか。そのことによってまた非常にその手数料というものが負担になって、なかなか出品できないという話に出てくるのかですね。そこのあたりもし、まあそういうのであればの話で私勝手に質問してますけども、そこのあたりをお

答え願えればなと思っております。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤淳） そうすれば、私の方から吉田委員からの3点の質問にお答えさせていただきます。

まず市税の収納率、現年度100パーセントに、限りなく100パーセントにしていただければ収納率の方も上がっていくのではないかとということであります。また、過年度の収納率が例年10パーセント前後ということ、そしてそれらがこう不納欠損につながっているんじゃないかというようなお話でした。

まあ確かに市税の方は、毎年、合併時からの推移ですけども、まず年々こう上昇してまいりました。現在98.67パーセントが令和2年度の収納率であります。で、昨年度は、特にコロナ禍がありまして、納税の徴収猶予、こちらが、まあ法人がほとんどですけども、2,100万円ほどありました。その徴収猶予分を含めますとですね、通常納めている方の法人ですので、まあその分がもしなければですね、まあ例年を上回っていると、過去最高の収納率だというふうになっております。

過年度分なんですけども、まあここずっとですけども、大体年10パーセントから15パーセント程度の収納率であります。

で、今回不納欠損となっております金額が、市税で3,700万円程度、去年の倍近くあります。この中で、まあ件数的には昨年よりも多くないんですけども、1件ほど大口がありました。1件で2,000万円近くなんですけども、この分が来年度からなくなりますと、恐らく過年度分の収納率というのは20パーセント前後になる。全県的な平均の収納率程度になるというふうに思っております。

それから、債権管理室、昨年度まで3年間あったわけなんですけども、今年から税務課債権管理班ということで業務を行っております。で、事務的なその分掌なんですけども、これは債権管理室のときと同じような、同じの事務分掌となっておりますので、債権管理業務の方も今年度も行っております。

あともう一つ、督促、催告、差し押さえ件数等のご質問でありました。

で、税の督促というのは、まあ基本的に地方税法に定められておりまして、督促は20日以内にしなければいけない。市税の方には督促料金とかは載っておりますけど

も、うちの方でこの税の督促というのは、まあ納期限過ぎて20日、大体20日以内ですけれども、まあ20日になりますと督促を発送しております。で、督促状を発して10日を経過すると差し押さえが可能になるというふうになっております。催告に関しましては、これは任意ですので、市では年3回、現在は3回行っております。4月、12月、3月に行っております。

督促の件数といいますか枚数ですけれども、昨年の実績では、ちょっとこれ保険料も含める数なんですけれども、1万3,634通、令和2年度の実績であります。令和元年度は1万5,740件ですので、前年から比べて2,106件の減少となっております。

催告状に関しては、1,814件、前年よりも332件減少しております。

それから、差し押さえに関しましては、令和2年度の債権関係の差し押さえ、こちらが86件ですね、86件。一番多いのは預貯金関係であります。それから、動産関係、まあネット公売を行っております動産関係ですけれども、こちらが7件あります。不動産はありません。これが差し押さえの実績であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私からは水産業の養殖関係のことについてと、それから市内直売所の手数料の支援事業についてお答えいたします。

男鹿市ですけれども、日本海側に位置するところがございます。で、その日本海側の魚礁というところは、冬期間、やはり大陸からの風によりまして、養殖に大変不利な地形という条件となっております。で、実際のところ、日本海側で盛んに養殖を行っている場所というのは、確か関西の方に一つしかなかったのかなというふうに認識しておるところでございます。

で、今こちらの方でイワガキのその養殖の実証実験を行っているところであります。養殖そのものというのは、まあ資材そのものも大きくお金かかることでもありますし、始めてから採算ベースに合わないというようなことが生じた場合、当然その事業を行っている方々にも大変ご迷惑が掛かると、そういうような状況にあることでもございます。そうしたことから、こうした実証実験を行いながら、今後につながるか実証実験を行っているところでございます。

あとそれから、市内直売所の支援事業でございますけれども、これコロナ関係の手数料でございます。これ、コロナ感染が全国的な感染拡大によりまして、昨年、人の移動がとまった段階で、農産物の出品等どんどん減ってきた関係もでございます。それで、交付金使いまして、オガーレの出品者に対しまして販売手数料の2分の1を一定期間支援したものでございます。これはコロナの交付金として昨年実施したものでございますので、今年度に関しましては、今のところは予定がないものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 加賀谷学校教育課長

○学校教育課長（加賀谷正人） それでは、小学校学習端末整備事業での目的、また効果、現場でどのように活用しているかにつきましてお答えいたします。

まず、今年の5月中旬でありましたけれども、2年ぶりに全国学力・学習状況調査が行われました。その中で児童生徒質問紙調査というものがあまして、その市内全小中学校、6年生と中学校3年生なんですけれども、に対して行われた質問紙調査で、ICTを活用した学習の取組に関する質問事項に対しまして、国と比較いたしまして大変良好な回答結果を得ることができました。これは本市においていち早くといえますか、令和2年度以内にタブレットを早期にこう整備することができたその成果ではないのかなというふうに思っております。

実際のこのタブレットを含んだICT機器の活用でありますけれども、こちらの方は、もともとは文部科学省で行ってございましたGIGAスクール構想によるものであります。このGIGAスクール構想の本来の目的は、やはり第一義といたしましては学習活動の一層の充実であります。まあ子ども側から言わせると、より楽しい授業、より分かる授業であり、一人一人が自分の考えをしっかりとって、それを表現できる授業、または一人一人の習熟度、まあそのレベルや興味・関心に応じた個別最適化された授業、そういった授業の実現であります。教師側から言わせると、これまで行われていた一斉画一的な授業から、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めていくこと。そうしたことから一層の学習活動を充実していこうというふうなことが本来の目的であります。

実際の各学校現場におきましては、これまで教師が黒板の前に立って子どもたちに一方的な指示伝達をしていた中心の授業から、子どもの反応を捉えながら、子どもた

ちがタブレットを介して双方向型の一斉授業というふうなものを今現在研究しながら進めているところであります。

また、まあ例えば調べ学習におきまして、これまでもインターネットを使った授業を行ってはいたんですけれども、一人一人の興味や関心に応じて様々な記事や動画を、そういった情報を主体的に集めて、それを収集し、整理・分析するような授業。または、例えば理科とか体育とかでもそうなんですけれども、様々なタブレットに写真、静止画として動画、そういったものを記録することができます。そういったことで、例えば観察実験で得られた結果を写真におさめたり、また、体育の細かな動きを動画としておさめたり、そういったことを比較検討しながら学習を深めていくというふうなことが、各学年の発達段階に応じた中で展開されております。

しかしながら、こういった授業は今ようやくスタートラインに立ったところであります。市の教育委員会では、夏休み中も、またこれからも各校における授業研究会を進めてまいります。また、船川第一小学校ではありますけれども、県内3つの小学校で行われている県の研究指定を受けまして、これから令和3年から令和5年までの3年間、まあ研究指定校としてICTを活用した授業研究に取り組んでいるところであります。

こういったこともまず今年度がスタートとなっておりますので、このような取組の成果を市内または全県に広げていきながら、ICTを活用した授業の成果を見極めていきたいなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○委員長（佐々木克広） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私からは交付金によります新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金と、あとオガーレの指定管理料等についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金でございます。

この市まるごと売込課におきましては、昨年度、補助金として、宿泊、飲食、食品製造業などの事業者の方に対しまして、1件当たり20万円、合計201件で4,020万円、支援金を交付いたしております。これにつきましては、国の方の持続化給付金ですとか、あと県の方でもまず協力金などの事業が進む中で、市としてもまず経

済対策としまして、特に影響が大きい宿泊や飲食、食品製造業などに対する緊急支援を行うことで、市の経済活動の下支えや事業継続の後押しを図ったものでございます。

去年の実績では、宿泊業者が19件、飲食店がまず過半数、半分近くの104件、ほかに例えば飲食の中でも持ち帰りや配達飲食の方で5件、あるいは食料品製造業13件ですとか、ほかにも飲食料の卸売、小売業等々、合計201件に交付したものでございます。

で、まあこれを、ただこの緊急支援金で、まず市としては経済活動をできるだけコロナがおさまるまでは下支えするというふうにして、まず支援に努めているものでございますが、中には、まずコロナの理由ですとか、まず残念ながら廃業される事業者様もいらっしゃると思いますが、吉田委員お話の中で、その場合の例えば返還など、まずそういう場合、ちゃんと支払いの方はどうなってるということでございますが、まず一生懸命下支えして、経営がまず続く限りは、この支援金などももちろんつぎ込んで一生懸命経営を支えようとしていらっしゃるものですから、それを返還などということはありませんで、まずこの支援したという形でまず終わっております。

次にオガーレでございますが、オガーレにつきましては、790万円をまず指定管理として支給しておりますが、これは今現在、平成30年度から令和4年度までの5年間、まず指定管理料として毎年支払っているものでございます。

内訳についてでございます。まず、道の駅男鹿も株式会社おがの方で運営していることから、水道料金、電気料金、これらにつきまして、道の駅など非営利部門に係る分の料金、あとその公共トイレのまず清掃管理費、植栽管理費、あと受水槽の清掃ですとか消防設備の点検、これらに係るものとしてまず790万円を、自己負担金の部分をまず除きまして積算して790万円を支払っているものでございます。

オガーレの方でその分を指定管理料から支払うのではなくて、シルバーの方、例えばシルバーなど別の方でやればもっと安くなるのではないかというご意見をちょうだいいたしました。今現在は、指定管理は民間のノウハウを活用しまして、施設がまず効率的で、効果的に運営してもらおうというふうな指定管理の理念で、運営してもらっております。その中で、オガーレの経営と道の駅も一括して管理してもらおうことで、お客様の利便性の向上ですとか、まあ効率的な運営にもつながり、まず、結局、業者も例えば同じところを使って安くなるとか、そういうふうな建物全体の運営もできる

ことで、まず効率的になることが可能となるというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） すみません、答弁漏れがございました。

今現在のオガーレの販売手数料でございます。

農水産物ですとか、まず惣菜などにつきまして、若干細かく分かれておりますが、常温販売の場合、市内登録者で17パーセント、市外の登録者で18パーセント、これが冷蔵などのケースを利用する場合には、市内で19パーセント、市外で20パーセントでございます。加工品やお土産品の場合には、市内の方で常温の販売の場合で22パーセント、市外は23パーセントで、冷蔵ケースなどを使う場合は若干上乘せしまして、市内で24パーセント、市外で25パーセント、これらのまず手数料をいただいで運営しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 小玉観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 少々ちょっと補足をさせていただきます。

まず、事業者支援ということで、昨年度から市でもですねいろんな施策を打っております。ここに、決算書の方にですね掲げてる事業だけでもいくつも対策を講じてきたところであります。

昨年まず3月から、コロナの影響を受けまして、市内でもですね宿泊、観光、飲食関連産業、大きなダメージを受けてきたと。そういった中で、国も当然対策を講じて、県も対策を講じてきてるんですけども、男鹿市でいち早くまず宿泊支援事業ということで、もういち早く取り組んだところです。さらに、それに加えてですね融資制度ということで、まず資金繰りが大変なるだろうということで、そちらについても利子補給制度、早々に対策を講じたわけでございます。ただ、それでもですね、やはりコロナの影響というのがですね、また4月、5月、緊急事態宣言の発令などでですね非常に大変な状況になったということ踏まえまして、まずは喫緊にですね売り上げ減少に対する支援ということで、その給付金制度を立ち上げたと、立ち上げて実施したということになってます。

で、大体この当時のですね制度の立てつけは、まあその3月から5月のですね売り

上げ1か月間が前年の同月と比べて15パーセント以上減少した事業者に20万円を交付すると。そういうことで201事業者の方に交付したわけですが、実際の減収率、201事業者の方の状況を見ますと、平均で65.6パーセント減収したと。結局、まあ15パーセントどころではなかったと。で、宿泊事業者の中には9割減というところもございましたし、飲食店の場合だと平均で68.6パーセント、1か月減収したということです。

まあ大体ですね、まあ皆さんご想像すると十分ご理解いただけると思いますけど、20万円という金額がですね十分だったかということ、非常に十分ではなかった金額だというふうに認識しております。それでもまず事業者の皆さんにですね、今後とも継続してやっぱり何とか頑張って経営していただきたいと、そういうことで、全額ですね減収分を至らなかったわけですが、20万円という金額をですね、予算の限りがございますので、そういうふうなことで給付させていただいたわけですが。

そうした中で、まあ我々、まあ前もですね一般質問のときにも申し上げましたけども、市としてですね商工会さんだったり、金融機関さんであったり、定期的に情報交換会を開催しております。そうした中で、まずコロナウイルスの感染拡大の影響を受けて売り上げ減収して、それが引き金になってやめたところは、まずないというふうに伺ってます。廃業したお店は実際にあるんですけども、まあ話を伺いますと、実際もともとご高齢で、ちょっとなかなか続けることが容易でなかったと、そういった中でコロナが引き金になってそろそろやめようかと、まあそういった事業者さんもいらっちゃった。あるいは、従業員さんがもうご高齢でですね、もうその方が辞められて、もう続ける自信がなくなったと、そういう方もいらっしゃいましたが、それはまあコロナウイルス感染拡大が直接の影響ではなかったというふうに我々の方では認識しております。

まあそういった中で、まず何かですね、今現在も国、県の支援制度をですね利用を促しながら、市もですね、またさらに上乗せして、何とか事業継続に向けた下支えということで、今定例会におきましても追加提案もさせていただいたところがございますので、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑。18番

○18番（吉田清孝委員） 税金のことでは、債権管理室から管理班ということで変わっても、中身はまあ変わらないとか、そういうふうなご答弁でございました。課長からの説明で、一生懸命頑張っ、差し押さえまで八十何件もということは、ああ、結構あるんだなというふうに実感ちょっと受けました。まあいろいろ大変でしょうけども、まず現年度分を限りなく100パーセントに近づけながら、収納率向上に頑張っていたきたいというふうに思っております。

水産振興についてね、課長の答弁は、何かこう訴えるものがないんですよ。これだけやってこうこうだというね、観光と水産、ちょっとぎばって話してるつもりなんだけども、水産ね、まあ過去とか、つい最近まで例えば車エビか、それからアワビだとかいろいろ養殖、放流事業ですよ。つい先立ってテレビでは、水産振興センター云々の話題の事業をよ、放流してる姿見てますよ。そういうのあなた方はやっぱり把握するなりね、県でもこういうことやってる。水産振興センターが男鹿にあるわけでしょう、24億円もかけて。そうすると、県と一緒にしてもいいし、市独自でもよ、まず単位丸っこ一つ違うんでねえがなと思うぐらいよ、ここさ、さっき私、嫌みにしゃべったんだどもね、イワガキのよ実証試験で78万円、管理作業こうだよ、つくり育てる漁業の推進につながったって。申し訳ない、嫌みでお粗末極まりないつもりでしゃべってる。

だから、まずその、なかなか水産ね、職員体制でも農業と水産とこうこうだつてば課長一人でやるの大変だと思うすよ。やっぱり水産振興担当だとか、それぞれの職員でこうだという人を配置しながら、いわゆる水産振興センターとね連絡を密にしながらよ、いかにその男鹿の漁業の振興につながるべき方策をよ一緒に考えて、何かやることあるんでねえがなという意味でしゃべってるわけです。市として、まあ漁業者もいるし、後継者も出てくると思いますよ、この男鹿の自然のよ豊かなところで漁業やりたいという人ね。やりたい、漁業やっぱりね収入につながって、何とか御殿でねえったったって、まずだよ、やっぱり若い人方、所得につながればよ、やっぱり魅力を感じてよ来ると思うすよ。それがまあ秋田県の中で私は男鹿がよ、観光と水産、まあもちろん農業、産業の振興の中で、もう少し力を入れてほしいなど。課長がその気に、やっぱりその気になってもらわねば困るという意味でしゃべって、話してるつもりであります。どうかそこのあたりひとつ、秋田県水産振興センターとの連携を密

にして何とかやる方法、いろんな部分で情報ないですかね。あったらお知らせしてください。

タブレット端末機、これから今課長さんが答弁したような形で、全県に先駆けた、いろいろな効果的な学力向上につながるいろんな部分をやるといってお話ですので、そのあたりもひとつ。

ただ心配なのが、児童生徒がなかなかこうついていられない部分よ、いるのかなどって、やっぱりそこ教育の難しさですよ、そのあたりをこうやっぱり現場なかなか難しいべなっているのがちょっと心配してるところであります。

まああの、持続化給付金、分かりました。二百何件だとかいろいろ、そのコロナ対策が非常に国民から見るとよ、非常に評価されてないというかよ、そういう話の中で、いや、私はもう最初のことだよ、まあこの男鹿市あたりだとお金も6億円も何ぼも来たりよ、まあ今回の200億、10万円の26億円だどもよ、それが主だけども、何か一生懸命やって、こういろいろのあれだけども、やっぱりこのもしかしたら、監査委員のむすびにあった、まあいわゆる市民との密着した、そういうあれが不足して評価されてねえのがなど。例えば今の201件の中でも、持続化するために、まあどういうその、廃業してしまったっていうのも一つ一つ聞いてよ、親身になってや、なのか、それとも家賃に対する補助だとか、持続するためにはさらにこういう要望があったども対応しきれねがったとかや、まあまあそういうのも寄り添ってや、やってもらえれば、まあ国、県、市の対応の仕方としてはよ、まあベストではないかなという感じがしますけども、まあそのあたりやっていたらありがたいというふうに思っております。

まあ答弁できるやつは、ひとつぐらいあったような気がする。水産だ。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、ご質問の方にお答えいたします。

水産振興センターとの関係で申しますと、栽培漁業の定着強化事業ということで、放流事業の方を実施しております。アワビ、車エビ、その他、バイガイとかガザミ類ですけれども、そちらの方、643万8,000円を用いまして実施しております。当然、種苗の放流に関しては水産振興センターの方から譲っていただいているという形になっております。

あとそのほか水産振興センターの方との関係といたしますと、今、市の方で出しておるわけではないんですけれども、豊かな海づくりに関する実践活動ということで、市内の団体が五里合の漁協で車エビ栽培の実証実験を行っております。その方に対しても、今、やり方とか、あとそれから今後そちらの方との関係切れた段階では、水産振興センターとの技術提携、そのほか市の方からもしれば力を貸してあげたいなというように感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 漁業の振興については、私も、先ほど古仲委員からも質問ありましたけども、熱い思いを持っていますけども、なかなか切り口がなくて困っているのが現状です。

モデル農村の事業、こうつくりたいと思って、安全寺にワークショップ、地域の人皆参加してワークショップをやって、どういう地域にしたいんだということをやりながら、何とかやっぱりその農家民宿とか、自分たちが採った農作物を加工できないとか、いろんなことを取り組んでますけども、なかなか実現が難しい。それで、秋田県内でもそういうモデル漁村というのはないんですよね。何とかそれをつくるのは男鹿でないかなと思って、やってみたいなということを常々考えてます。

やっぱり大事なのは、切り込んでくれる、むたっとやってくれる地域の人がね、まあそういうのを頼りにするんじゃないんですけども、やっぱりそういう人が非常にこういてくれることがありがたいですよ。

今回のその戸賀のカキのことについては、ドリームリンクの社長がその役をやってくれたんです。皆さんご存じのように、彼は男鹿のために何とかやりたいということのことをいつも言ってる人で、舞雪がにと北綱がにと、そのカニをブランド化して高い価格で売ろうと、そういうことをやってくれています。実際成果がありました。それで、今度は何とかその男鹿の特徴あるイワガキを売りたいと。それ養殖できないかということのを仕掛けてくれたんです。それで、彼のネットワークで広島のカキの専門家を連れてきて、カキの養殖できないかということをやっています。それで彼も、その男気の、広島の養殖業者も男気のある人で、私はインドネシアに誘われて行くことになってあったけども、まず男鹿からやると、そういうこう思いで向かってきてくれています。

ただ先ほどから言ってるように、男鹿にはリアス式海岸がないので、非常に養殖のやり場所が戸賀湾ぐらいしかないんですよ。して、結構また養殖に向かっている場所があって、その場所もないと。そしてまた冬期間の気象条件もやっぱり厳しくて、いろんなこう試行錯誤を重ねて、その中でコロナ禍でなかなか進まなくて困ってる、広島から来れなくて困ってる状況があります。けども、まあ今までは5年たってそのカキを売るということを二、三年でできないかと。小さいうちに売ろうと。いや、今のちょっとした計画聞いてますけども、今は稚貝で売ったらどうかと、そういうことも考えてます。

だから、私はそのことに夢を持っています。戸賀の人たちが、その漁師方が、やっぱり今まで何もないってば言い方悪いですけども、今までずっと続けてきた漁師のやり方でやってきたのを、新しいそのつくり育てるイワガキの養殖に取り組んだと、そのことをやっぱりすばらしいことだと思っています。何とかそのことに挑戦していきたいと、そういう思いです。そういう夢を持ってやるのが非常にこう大事だと。もしこれが失敗するようなことがあっても、いろんな取組ができるんじゃないかなということも期待しています。

それと、漁業のことに関しては、先日、秋田県の釣り連合会、東北釣りジャーナルの人、それから漁協の専務、漁協の支所長とか集まって、何かいい方法ないかなと。男鹿はやっぱり最高の釣り場だと。けども、なかなかまき餌が解禁されなかったもんですから、全国版でその取材をしてくれないと、そういう状況もあったりしてるんです。だからまずやっぱり海のファンを広めていくと。男鹿はいいとこなんだよと。どうも釣りの人たちと漁協とはこう反目し合うところもあるかもしれない。ただそれを連携してね、市が何とか取り持って、海のファン、それから魚のファンをこう広めていきたいなど。その取組もやっぱり私は将来的には漁業のファンを広めていくと、移住・定住につながる可能性もあると、そういうことの期待も持っています。遊漁船の収入が増えることで、また漁村の経済的に潤うこともあるかもしれません。

あと、タブレットのことですけども、私はまだ見たことないです。けども非常に私も見てみたいので、一回議員と一緒に見に行きたい。もう画期的ですよ。今までと違う、私たちがイメージするようなそういう授業じゃなくて、電子黒板使ったりしてやるようなそういう状況もすぐ近いと思っています。だからそういう学習の機会という

のはやっぱりこれはよくやったなど、そういうことをこう思ってます。

あと、オガーレのことですけども、私も、オガーレについても委員が非常に気にかけてくれることはよく分かってます。

先ほどの答弁のとおりですけども、私は、この黒字に全然満足してないです。私が県会議員のときですから、加茂水族館を見学に行ったことがあります。加茂水族館は非常に赤字が続いて大変な状況。倒産するところまで行ってあったのが、立て直して、皆さんご存じのようにクラゲで立て直しして、年間二、三千万円ずつ鶴岡市にバックしてると、そういう状況です。だから私は、オガーレもそれぐらいの気持ちでやらないとうまくないだろう。

指定管理っていうのは、とかくみんな役所の人も私たちも、役所から金を払うものだ、という感覚を持ってるけども、そうじゃないと。私はあれです、オガーレの社長とこういう話してます。オガーレの建設費が例えば9億円かかったら、30年償却だとしたら年間3,000万円の家賃もらわなきゃだめだろうと。そのぐらいのプラスを生むと。民間と最初からそれぐらいのハンディあるんだから、家賃収入のハンディがあるんだから頑張ってくれと、そういう話してます。何とかもう二、三年は、こう長い目で見てやってくれば、そういう状況もつくれると。皆さんのご支援をいただきながらやっていきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 18番

○18番（吉田清孝委員） 2回目ちょっと聞くのあれだったら市長からオガーレのことであれで、私ね市長ね、まあ赤字になれば大変けども、それはよ、そんな利益を追求しなくても、いわゆる生産者だとかね消費者がこう喜んでこうね、いくようなオガーレだばいいなと思うんですよ。したがって、その20パーセント前後の手数料というのは、私は高いのではないかなと。そして今、四百何十何万円のそれを、手数料を補助金で出したけどもね、やっぱりそれがなくなると、もしかするといわゆる、まあそういうことを見込んで監査委員が意見の中で出品だとかよ、そういうのはちょっと課題があるといった部分は分からないけども、やっぱり少ないと思うんですよ。あそこの横でどこのまあ非常に繁盛してるとこ見に行くと、すごい品数ですよ。だからやっぱりそこに人が集まって消費者、いろんな部分でね、そして生産者も喜ぶと。

まあ結果的には私はそんなによ、黒字にならなくてもね、まあまあそのぶっ壊れたり、そういう施設を補修したりするってば市で出すから、その部分を積み立てしてそういうのさ充てるというのは、市としてはいいことなんだけど、そう利益を追求しなくても、まあ生産者なりそういう部分でひとつあれだなといった部分の考え方で、いわゆる産業振興と経済の回る部分をもう少しまあ課題というかそういう中で、一つの例としての手数料の部分で2割、さっきの数字ではちょっときついのではないかなという、補助金出してね、喜んだと思いますよ。まあそのあたりをひとつ考えていただければなと思いますので、答弁は要りませんので終わらせていただきます。

○委員長（佐々木克広） 18番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休 憩

午後 2時55分 再 開

○委員長（佐々木克広） それでは、会議を再開いたします。

審査の途中ではありますが、午後15時05分まで休憩いたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 3時05分 再 開

○委員長（佐々木克広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番佐藤誠委員の質疑を許します。10番

○10番（佐藤誠委員） 私からも何点か伺いたいと思います。

まず、今回この審査意見書を監査委員から出していただいて読ませていただいて、今日もまず説明がございましたが、まあ例年と同じような記述かもしれませんが、例えば47ページの右の方に、47ページの下の方ですね、例えば、「この負担金において、支出の根拠が確認できないものや、支出の根拠となる関係団体との覚書に基づく負担金の再協議が履行されないまま、同額の負担が長年にわたって行われているものが見られた」ということが見られたということであれば、どう処理していくのか。この件で、こういう、これどういうふうにして、これ許可されて、この決算書にあがっていくのかとかですね、48ページ、次のページですね、上から何行目ですか、

9行目かそのくらい、8行目か、「なお、補助事業において、事業内容の変更により市に一部返還すべき補助金を誤って次年度に繰り越し、その後の補助金事務においても交付申請の時期や実績報告の内容が不適切と思われるものがあつた」とあるんですけど、そういうのってのはこのままあがっているものなのかどうなのか。この辺の、非常に文章をまあすごく監査委員は多分かなりチェックされたと思うんですけど、その辺の処理の仕方に疑問を持ちました。

それと一番最後のページですが、77ページ、一番最後、ここにもちょっと、「市政において、依然として見受けられる前例踏襲や既得権益といった考え方を脱却し」云々って書いてますね。依然として見受けられるというのは、ずっと見受けられていたということの表現だと思うんですけど、ずっとこうなってきたのが、まあ毎年何か同じような表現がされてきていると思うんですけど、これがずっと続いてきてて、また今年も続いてきているのかって、どう見直しがされているのか、少し改善されているのか、この辺のチェックの在り方、チェックはされていると思うんですけど、決算書作るに当たって何を認めて何を許可してやるのか。何でこういうことが起こるのか。これが徹底されないまま歴史が流れてきているのか。その辺をちょっとこう疑問を持ったので、この辺の考え方を、まあ人間ですからなかなか間違いもあるだろうし、市民があげてきた書類が不備だったこともあるだろうと思うんですけども、そういうものをどうやって少しずつでも改善していこうとしているのか、この辺が毎年同じような表現が出てくるのがやっぱりちょっとこう気になってまいります。その点についてひとつお願いします。

それから、コロナ対策でいろいろまあ今回まずやったわけですけども、例えばコロナで困っている人たち、まあ一番宿泊とか飲食ということもあるんですけども、そのどういう業種が困っているかなということを市では多分いろいろこう考えておられて、多分いろんな業種をこう見ていると思うんですけども、意外と、これは私の感覚でしかないんですけど、やっぱり飲食とか宿泊では男鹿市は結構手厚いと思います。実際に飲食関係も非常に今回の、プレミアムの飲食券とかすごく喜んでおられます。5,000円で8,000円分のやつ。非常にこの2,000円分がただで飲食がついてくるような感じで、非常に飲食店は喜んで、ただ券だけがいっぱい来るんだけども、すごく喜んでいてというのが実感の世界ですね。それは成功していると思うんです。

ただ、いろんなその業種がいっぱいある中で、もっと、もうちょっとこう全体的に見てみると、やっぱりいろんな業種があって、今、やっぱりコロナはかなりボディブローが効いてきているというのがちょっと感じる世界です、やはり。それで、例えば飲食とか宿泊は直接そう感じるんですけど、それ以外にも人が集まることができなくなったために、やはりこの困っている、商売ができなくなっている、そういう業種があります。例えばタクシー会社とか、人が動かない。それから、イベント関係の会社とか。この間、うちに看板屋さんが来てました。イベントがなくて看板が全然出ない。人が集まらないから、ロックも何にもない。そういう人、やっぱり困ってる。そういう飲食以外でもいろんな幅広く、もうちょっと今だんだんボディブローが効いてきてるかもしれません。まあ私も建設業やってますけども、木材はどんどん高騰してきてるし、木がない。鉄も上がってきてる。昨日来た業者、またコロナの最初の頃のように便器がなくなってきた。外国で作ってるのがコロナでみんな閉鎖してる。そのために経済も動かなくなってきた、だんだんボディブローが来ると、そういう感じで、そういうのを市場としては世の中感じています。ですので、飲食だけじゃなくて、もう少し広い観点で何か今度、必要になってくるんじゃないかな、そういう考え方を持たなきゃいけないんじゃないかと思うので、まあこれは今後の考え方なんですけど、すいません、そういうことについてまたありましたらお願いします。

それから、3つ目は、コロナのお金使って、例えば市のホームページ作りましたけども、それもちょっと何か前より見にくい、使いづらいなという感じが、慣れてないのかもしれませんが、ちょっとこういうことを検索したいつつてもなかなかそこに行き着かなくて、まだ慣れてないのかもしれませんが、市民はこれを調べたいと思ってるんだけど、それはどこに、どこをクリックしていったらいいのか、あの分類でこう分からないなっていうことを思って、それでなまはげ君をこう、左側の隅になるなまはげ君を押しても、なまはげ君も分からないって出てきますので、本当にどこに行ったらいいか分からない。もう少し何か工夫が必要なんじゃないかなっていうホームページに今なってるんじゃないかなっていう感じがするんですけど、いかがなものでしょうか。

あとそうですね、あとそれから、最後、指定管理者の考え方について、これは前からちょっと思ってたんですけども、まあオガーレのときもそうだったし、今の駅前の

件もそうだったんですけど、指定管理者ってそもそもやはり、まあ45ページの下の方にも書いてますけど、指定管理者制度による公の施設の管理については、何回も言いますけど、民間事業者のノウハウを活用することによって、住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるというその目的、これが目的なんですけども、民間事業者のノウハウを活用することによって、その管理運営費の節減につなげる。こう文章がつながってくると思うんです。でも、不思議だなと思うのは、例えば役所で1回その施設を管理する。してみたら分かると思うんですけども、そして1回管理して、いや、もっとじゃあ民間のノウハウを持ってやったら少し安くなるがなっているんだば分かるんですけど、一度もやってないのに民間にぼんと移譲する。指定管理する。そのときは何を基準として指定管理料って決まるのか。指定管理っていうことは、この文章からいくと、管理、まず役所で1回やってみてる施設があって、じゃあ民間のノウハウをっていう文章じゃないでしょうかね、これ。ずっとそう思ってて、何で最初からぼんと民間の業者に指定管理ができるのか。指定管理っていうものはそういうものなのかどうか。その考え方を教えていただければと思います。

○委員長（佐々木克広） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 1つ目の質問に対して、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

まあ審査意見書の中で負担金、それから補助金のことについてでありますけど、どう処理していくのかというご質問でございましたが、これは監査自体がですね令和2年度の3月末時点での状況を把握して、それに基づいて判断していくということでございますので、まあこういった状況にあったという記述になります。

ただですね、今後この後で定期監査とか、あるいは財政援助団体の監査とかそういったものがございますので、その後の対応についてどう改善されていくのかといったことについて、継続的に確認して、きちんと是正されるように追跡調査していくということになっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから、まあ後段の方ですけども、むすびの前例踏襲、既得権益といったことでもございますけども、これはまず監査という我々の限られた範囲の仕事の中で職員の皆さんと接触する中で感じたことでありまして、まあ必ずしも全体を的確に捉えているのかということになれば、ちょっと私自身としても自信がないところでございますけ

ども、まあ外からの目といったことで見させていただきますと、やはり依然としてですね前例踏襲、あるいは既得権益の保持といった、昔からのしがらみといいますか、そういったものにこう縛られていることが間々いろいろな場面で見られるということでございます。通常、行政は継続性が大切だと言われますけども、ややもすればですね、まあ例えば事務を進める際にはですね、前の年の文章をそのまま見てですね、そのまま書き写して翌年度の仕事も同じように進めるといったことが多くあります。ただ、今日のコロナ禍のようにですね情勢というものは刻々と変化しているものでございますので、やはり自ら現状をしっかりと認識した上で、その年その年の仕事の進め方が果たしてこれでいいのかといったことを、その時点その時点でですね適切に判断していくことが必要ではないかということです。まあ要すれば、常にやはり問題意識を持ちながら仕事を進めていただきたいと、そういう趣旨でございます。

それから、まあ先ほど負担金の例を申し上げましたけども、毎年負担しているからということで、その根拠を確認することがなくですね毎年同じように負担をしていると。それが例えば予算要求の段階でですね財政課でもですね、そのチェックがほぼ行われていないような状況になってるということで、やはりその根拠をきちんと確認して、それを誰かがですねちゃんとチェックしてですね、まあ予算化していくと、そういうプロセスを踏むことが必要ではないかということです。

当然行政の仕事といいますのは、必ずその根拠があって進めているわけでございますので、この仕事は何に基づいて行っているのかということを常に意識しながら仕事に当たるべきであると思います。こうした点で欠けていると思われるような場面が間々あったということでございます。

それで、特にですねこれからの行政組織を担っていくですね若手職員の方々にはですね、特にやはりこういった点について留意しながら仕事を進めていただきたい。そういう意味も含めて、こういうふうな書き方をさせていただいたものであります。

○委員長（佐々木克広） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、地方創生臨時交付金を活用した事業についてお答えをいたします。

これまで交付金を活用した事業については、首都圏での緊急事態宣言の発出、あるいは経済活動の緊縮などにより、特に大きな影響を受けている観光関連産業及び飲食

店に重点を置いた内容になっていると。これは令和2年度だけでなく、今年度に当たってもそうであります。ここにつきましては、長引く県外との往来の自粛や、外食あるいは宴会の自粛を国、県がコロナ対策として実施している制限の影響を一番受けている業種であること、この部分については、何ていいますか、事業者自らの努力ではどうにもならない部分であるというふうなことで、我々もここに厚い支援をしているわけでありまして。それ以外の業種の方々も当然いろいろな制約を受けているわけですが、今回の補正に当たってもいろいろ金融機関等に意見を伺ったところ、これまでの国の支援や、国の持続化給付金や県の支援等でそこら辺が一定の成果があって、それほど苦しい状況ではないというふうな話も伺っているところであります。今お話のありましたタクシー会社、イベント業者といいますか、看板を作成する事業者等々、この後ですねいろいろな支援を検討していく中で、この辺についてはですね特に注意しながら様々な支援を考えていければなというふうに思っております。

それから、市のホームページでありますけれども、市のホームページ、再構築した目的でありますけれども、これまでスマホやタブレットへの対応ができていない状況でございました。まあこの解消を図るために今回更新をさせていただきました。誰にでも伝わりやすく分かりやすい情報発信というふうなことでやらせてもらったんですけども、委員の指摘ありました、ちょっと見づらいというふうな点につきましては、この後何か工夫ができないか検討させていただきたいと思っております。

で、再構築はしたんですけども、まだまだ不完全な部分がございます、これについては早急に対応させていただきたい。今お話のありましたチャットポットについては、こちらで登録してる情報が不足しております。一定の量は入れてるわけですが、行政多岐にわたる中の全てをカバーできているわけではありませんので、その辺についてはこれから対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木克広） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） ただいまの答弁に関連いたしまして、市の方でまず行いました緊急支援事業でございます。観光、飲食関連とあわせまして、まずこちらの方でも金融機関や商工会などとも幾度となく、まず協議をしながら現況の把握なども行っているところでございますが、その中で、まず関連事業者ということで、

もちろんこうやってまず去年の段階からコロナ禍の中で皆さんの県をまたいでの行動がまず自粛するように要請される中、また、大人数での飲食、飲み会などもまず自粛するようにというふうにまず要請されている中で、まず当然、そうすれば飲食業は困る。飲食業に人が来なければ、またそれにまず付随して当然、代行業の方、あとはタクシーの方などもまず大打撃を受ける。また、観光客をまず乗せて歩く、例えば観光バスなども当然ダメージを受ける。ですので、この観光、飲食関連事業者、関連ということで直接飲食業でなくても、それらのまず事業者様についてもまず幅広く、このほかにも例えば釣り関係のお店ですとか、あとは飲食、食べ物を旅館に卸している、まずお酒を卸してるところなども幅広く、まず支援金を去年1件当たり20万円交付しております。

で、今回もまた9月補正予算にもまたちょっと上程させていただいております支援金事業につきましても、同じように、それよりも範囲を狭めることはなく対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） そうすれば、私からは指定管理の指定管理料の考え方についてお答えさせていただきます。

ご質問は、指定管理制度を導入している施設において、まだ一度も市で実際に運営していないのに指定管理ができるのかと。何を基準に指定管理料を算定してるのかというご質問だったと思います。

新設の施設において指定管理している施設もございますけれども、そういった場合、予算編成の過程におきまして施設の管理に要する経費、そういったものを積算いたしまして、それから利用料金、収入等ある場合は料金を差し引いた金額、そういったものを精査いたしまして指定管理料を算定しております。その後、指定管理者の選定の過程、まあ予算措置が終わった後でも指定管理者選定の過程でさらに詰めて、まあ協定を結んでいるということでございます。

それから、この指定管理料の内容ですけれども、今年から指定管理制度のモニタリングの基準というものを定めてございます。こういった中で、施設の管理・運営、そういった中身について検証を行いながら、さらに、より精度の高いものにしていくこととしてございます。

私から以上であります。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠委員） ありがとうございます。ひとつだけ最後、指定管理の件だけ、じゃあひとつ伺います。

今、モニタリングの基準がどうのこうのっていうことで、まあそれも考えているらしいんですが、一度、例えば一度この指定管理の予算を立てますよね、一番最初、市でやってなければまずこのぐらにかかるといって指定管理料を決めます。それを1年目やりました。で、その後をやはりこの何だ、審査する、監査する、その指定管理料でどのようにして実際どのくらい費用がかかっているのか、本当にそこを管理するのはどのくらいかかったのか、そういうものを精査することが必要なんではないかと思うんですけど、それをやるのをモニタリングっていうことなんでしょうか。そういうふうなことをやっぱりこうチェックしていかないと、最初の積算の置き方が非常に分からないと思うんですよ。実際のものやっていかないといけないし、そういうふうなシステムはでき上がるものでしょうか。

○委員長（佐々木克広） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 毎年の指定管理料の見直しについてのご質問だったというふうに理解しております。

先ほどのお答えで、今回からモニタリング制度を導入したというようなお答えしておりますけれども、まあそれ以前も、まあ指定管理は基本協定を結びながら、毎年年度協定を結んでございます。それで、その毎年指定管理の実績というものを報告していただきまして、その中でそれぞれ施設の所管課において、まあ内容について検証しているということとなっております。今回、モニタリング制度で、これについてモニタリング制度まあ作りまして、さらにその施設側と市側が連携して、よりよい施設運営をしていくと、そういった趣旨で策定したものでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木克広） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 追加でお答えします。

当課、いくつかの施設、管理運営しておりますけれども、指定管理料、まあ3年なり5年なりでいったん終わるわけです。で、終わった時点で、次の指定管理者を公募

する際に、次期3年なり5年なりの指定管理料の積算をいたしますので、その際に前回指定管理していただいた一定期間の分の収入と支出の差額、指定管理料がどれくらい必要になるかなというところは、その新しい指定管理料を積算する際に見直しがかかりますので、もし一番最初にちょっと高めに見積もってしまったなということがあれば、まあないと思いますけれども、もしありますれば、そのときは次の指定管理料の積算の際にその分が考えられて次の指定管理料が決まるという形になっております。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠委員） 終わります。

○委員長（佐々木克広） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、15番三浦利通委員の発言を許します。15番

○15番（三浦利通委員） 私も二、三こう、特に質問は持ち合わせてなかったわけですが、ずっと一連のやりとりの中で気になった部分がありますので、その辺をちょっとやらせていただきます。手短かにやりたいと思います。何かこの後、特別会計もあるので、ただし時間も窮屈なので月曜日また日程取らざるを得ないんでねえがなっている委員長のお話もあったので、やらせていただきたいと思います。

鈴木監査委員、先ほどあったように、私もこうむすびの部分で、監査委員から、まあ的確な表現なのかどうかよく分かりませんが、柔軟かつ機動的な行財政運営を行うことができるよう、職員の意識改革。

私もたまたまある実行委員会にかかわりあって、担当の職員の方から、監査委員からの指摘で、ちょっと通帳等変更しなければいけないっていうような監査委員からご指摘があったっていうこと。で、私が言ったのは、まず鈴木監査委員も議会選出の米谷委員も小難しいからなって。役人上がりは大体、立場変わればそういうふうになるべって。ただし会計処理については、まず冗談半分抜きにして、やっぱり規定とか規則とかそういうものに照らし合わせた中でやっぱり問題ある部分は当然監査委員からご指摘をもらって直さなければいけない。そのとおりです。で、先ほどあったように、行政ってのは継続性っていうのは片方にあるものですから、そういった面でも、まあ配慮しながら、さっきあったように鈴木監査委員も指導したり、ご指摘してることとは十分分かりますが、ただし、一方の聞く側の受け止める側の職員というのは意外と我々と認識違って、やっぱり監査委員の指摘って重いついていうような捉え方が相当

やっぱり強いあんでねえが。ですから、何もきちっとした反論も含めた説明とか理論武装しないで、やっぱり往々にして監査委員会のご指摘は100パーセント受けるっていうのが意外と多いんでねえがなっていう俺勝手な見方なんだけれども、そういった面では、別に反省せとは言いませんけれども、そういう意味でねくて、やっぱりこの後よ、まあ鈴木監査委員も米谷監査委員も、まずある意味では従来以上に対職に対しては丁寧さを持った中で、いろんな指導等やっていただければありがたいと思います。特にご回答は要りません。

財政課長、今回の決算には出てきませんが、まあ先立ってのコロナワクチンの冷蔵庫、たった三十何人って言ったっけか、まああれは担当の方々がある意味ではミス、それが周りも皆気づかなかったっていうこともあったかと思いますが、まあそれはある意味では今なればしょうがねえ。ただし、その前に、この機会になぜよ、30年もするその古いややこしい冷蔵庫をよ、そのまま使おうとしたのか。財政課長としてはや、この機会に、コロナのよ交付金等がある中で、これ当てはまらあんでねえがなっていうようなことで、なぜや、人間が5人も7人も入るようなや、1坪四方の冷蔵庫だって、たった100万円で買うにいいあんだや。なぜそういうふうなや、発想が生まれなかったのかなって残念だな。そういう感覚でずっと財政課長やってれば、何ぼ市長張りきって、あつこの補助金、ここの経費削るったって、かまどはいぐならねえど思うな。と思いますので、もう一つ、ついでにしゃべらせてもらえば、ここのよ委員会等で使う場のマイク。マイクねえ課長さん方もいるんだ。いちいち立って、立ったり座ったりって、こういう会議室、ほかでもねえと思うや。だからこれは、これも同じように、この機会にコロナさかんづけて、かつけててば言い方悪いども、やっぱり密にならないように会議をするために男鹿市では必要なだって、もう10台も用意へばいいあんでねえ。買えるあんでねえ。理屈づけがしっかりしてれば、俺何ら問題ねえ、買えると思うんだ。だから、まあそんなことで引っ張ってくるやつ悪がったかもしれねえども、やっぱりそういうや、やっぱり財政窮屈な中でもやっぱり知恵絞ったり発想を変えた中で、国とか県とかのやっぱりいろんなや、そういう財政的な支援、補助等も含めて受けるっていう、そのことが大事だと思う。ましてや、ずっと議論あるように、ますますよ人口減少の中で経済活動もや容易に伸びていかない中では、税収の確保も交付税も減らされていくとなれば、ただし、かかる経費って

ばや、ここさも示してあるように容易に減っていかないということで、やっぱりあなたのやっぱり責任とは言わないけども、役割っておっきいと思うよ。その役割の認識をちょっとお聞かせください。

○委員長（佐々木克広） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） お答えします。

まず最初の今回の文化会館の冷蔵庫の件につきまして、まあこれについてそのように言われると、あともう何ともお答えも難しいところですけども、確かにこういった、どういった体制でやるのか、どういったところにワクチンを保管するのか、そういったところまでもう少し掘り下げて内容を確認した上で、まあいろいろな配慮ができればよかったというふうに私自身反省してございます。今後、こういったことを教訓といたしまして、もっとよりよい予算の使い方ができるようにしっかり頑張っていきたいと思います。

あと、マイクにつきましても、ちょっとこれが交付金を使うかどうかは別といたしまして、確かに台数が全部に行き渡ってないということもございます。ただこれについては、増設ができるのかどうか、そういったものもございますので、庁舎の大規模改修等で今現在ちょっとこのような状態でいろいろご不便、来庁者の皆さんにもおかけしておりますけれども、こちらで庁舎管理の在り方についても今後検討させていただきたいと思います。

それで、財政課長の役割、非常に、まあどういうふうに考えているのかというところですけども、本市の財政状況、ご案内のとおり非常に財政力が弱いと。まあ財政調整基金は18億円ということになっておりますけれども、まだまだ、一時、平成23年度に18億円あったのが、その後ちょっと10億円を切るまで、さらにやっと今回戻ってきたということでありまして。今後、まあ市の財政状況さらに厳しさを増してまいりますし、そういった中でどのように財政運営、舵取りをしていくのか、三浦委員の厳しいお言葉も胸に刻みながら頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑。15番

○15番（三浦利通委員） まず財政課長、財政面は、まああなただけのもちろん責任

でもないし、やっぱりそれぞれのよ、ここにおられる幹部職員の人方が少なくともやっぱり自分の部なり課なりのや、きちっとやっぱりいろんな面で、日ごろ情報等も含めて注意を働かせてやっていくっていうようなことで、そういう面ではまずあなたもや、日ごろ周りもそういう面であらう、がりっとしゃべったり、主張してやっていってもらえればいいのかと思います。

市長、先ほどのお話で、農家民宿。市長は、こういう意外とよその成功例とかハイカラなやつが好きだども、農家民宿、まあコロナ以前もよ、県内の中で農家民宿、いろんな雑誌とかあいうマスコミさ出てくると、ほとんどあれだ、経済的な面ではほとんど余り成功してねえや。だからあんまりこういうやつさあれだな、力を入れる方が労多くして報われないと思うんだ。むしろ、さっき触れてあったね、安全寺地区のご案内のように米がほら今、おっとい、青森の米が、青天の霹靂除けばもう8,000円台まで、まっしぐらとかどまんなかとか8,000円台。すごい。安健さんもこの前指摘してあったように相当の現在農家のみならず、地域経済さ影響をもたらしてくる。で、そういう中で一番心配なのは、比較的圃場整備やってきた地域、若美とかは、あともう効率性よ求めて競争の部分さ、まっしぐらでいくべし、そうでない地区、要するに男鹿中、まあ一部あそこは北浦地区も今、圃場整備してるとも、向こうの圃場条件の悪いところは大変だと思うんだ。1万円を切るような米価なれば、もう自分の手取りがや、もう2万円なるのか3万円残るのか分がらねぐなって、それだけもう厳しい状況でやっていかざるを得ねえ。だとすればどうするのか。私は、市長が先頭に立って、やっぱりよ、こだわった米の生産販売をしていく。10キロで5,000円ぐれえでも一生懸命買ってくれるお客さんがいるっていうぐらいのよ、まあオガレあたりを通しながら販売戦略を持ってどんどんどんどんやっぱり売っていくって。幸い、ふるさと納税で、この前、米が一番、第1のシェア占めてるっていうようなそういう評価もあることから、もうちょっと積極的にや、やっぱりこの米をやっぱり意識しながら、やっぱり経済的な面でやっぱりよくなるような方策っていうな、鎌田課長、そういう目っていうのは決算上あらわれてあんだっけか、ちょっとお聞かせください。まあ市長もや、そういう考え方も何とか持ち合わせていただければいいのかなと思います。

○委員長（佐々木克広） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） お答えいたします。

決算上に関しては、そういうものはあらわれてはきませんので、よろしくお願いたします。

ただ、その基盤整備に関してですけれども、今、それこそ北浦の野村地区の方で行われております。で、この後また脇本の方面とか、それからまたそちらの方にも整備の方進めてまいりたいと思っています。実際その米のコストを下げていくっていうことが重要なことだと思っておりますので、そちらの方に邁進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 農家民宿のご指摘をいただきました。私がイメージしてる農家民宿は西木村しか私分からないので、いろんなのことをこう考えていきたいと思えます。安全寺って言ったのは、やっぱり安全寺のすばらしい神様が住むふるさとの山、それを借景にして集落があって、その前に川が流れて棚田があって、いつもしゃべるように東北を代表する農村風景だと。その地域の景観、それからそこに住んでる人たちの売れると、そういうことだと思っておりますので、何とかやっぱり全体的な地域づくりの中でやっていければいいなと思っております。

その中でやっぱり一番大きな切り口は、やっぱり米だと思っております。何とかそのブランド力つけて、付加価値をつけて売ればなど。安全寺の農家から聞いたことありますけども、やっぱり普通のとこのやっぱり3倍ぐらい手間かかるんでねえがなど、そういう話も聞いてます。そしてまた、一般的に沢で作られる米はおいしいと。こういうこと言えば語弊があるかもしれないですけども、やっぱり男鹿中のね沢の米とかもおいしいし、何かそういうのをもっとこう、今かなり工夫してやってくれてますので、そこをまた伸ばしていくと。だから安い米が売れてるらしいですけども、やっぱりその付加価値のついた、やっぱりその生産者の顔が見えるような、住んでる場所が見えるような、そういうふうな売り方が必要なのかなと思っておりますので、努力してまいります。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありますか。

○15番（三浦利通委員） まず、米、米価の大幅ダウンに伴う農家への影響、それからその対策については、この後、所管の委員会もありますし、それから梨の着果数が

相当やっぱり、この前初日の市政報告の中でも市長も触れてありましたけども、どうもここへ来て、それよりも、ああいう見込みよりもさらに厳しい状況になりそうですので、この辺についても所管の方できちんと議論したいと思う。

いずれにしても一言言いたいのは、やっぱりスピード感を持って農家救済対策をしていかなければ大変な状況になるということだけは指摘させてもらいたいと思います。

鎌田課長、まあ決算上反映されてないということは、まず気持ちはあるけれども、ほとんど具体的な対策してないっていうことにもなるので、まずそこら辺よ、まあ市長も思いは、姿勢的にはやっぱり力を入れてやっていきたいということですから、何とかそういう条件の悪いところはそれなりにやっぱり市がカバーして、一定の期間や、ずっとっていうわけでなくて、誘導策を作ってやらなければ、なかなかこう相手も乗ってこないし、大変だと思うんだよな。それだけまず厳しい地域だっていうことを、まず何とか担当課長一番認識してもらって、予算措置等や、やるべきでねえがなと思います。まずご答弁要らねえっす。

○委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 中山間の米づくりは、今委員がおっしゃったような方向だと思います。やはりコスト低減もやっぱり限界ございますし、まあもちろん中山間であっても中間地域ぐらいであれば、私はやっぱり圃場整備はやっぱりやって、できるだけコストを下げつつも、ただそれでもなおかつやっぱり平場とは比べものになりませんので、やはり売り方、これを例えば滝の頭の米のような形ですね、ストーリーをつけて一般の市中に流すのではなくて、やっぱり別枠でふるさと納税等を使いながらやっぱり売っていくと。ここはやっぱり市の方でできる分野でもございますし、力を入れていかなきゃいけないかなと思ってございます。

それから、梨につきましては、委員からもいろいろとご心配をいただいております。昨日、担当の鎌田課長、それから部長も一緒に選果場の方に行ってまいりました。本来であれば、雹、霜の害のときにですね真っ先に行くべきでしたけども、果樹組合の組合長さんいまして、実は中石の梨、私も非常に思い入れがございます。平成12年に全国の豊かな村づくりという、天皇賞がもらえる表彰事業ありまして、県の農林水産課にいたときにですね担当で、その調書を書いた人間でございます。懐かしいファイルを引っ張り出して見たらですね、米谷議員も当時農林水産課長でおりました。

びっくりしましたけれども。目指した天皇杯はもらえませんでしたけれども、次点の内閣総理大臣賞をもらってですね、まあ当時まだまだ元気よかったです。あの産地はもう一朝一夕につくれるものではございません。確か明治の初め頃から作っていて、何とかその産地を維持したいというふうなことで、まずはそうした被害がですね、組合長さんの話ですと、収量、最終的には5割近くにいくんでないかというふうに聞いてございます。で、多分そんなこと、そんなことといたしますか、そういう状況だろうなということで、市が支援する中身は別にしても、皆さんのところは必ず市長が助けるって言ってるからと、まあそのメッセージを昨日伝えに行ったところです。ですから、これから出荷場にそれぞれの農家の方々、今間もなく幸水もそろそろ終わるかもしれませんが、順次出荷場に来ますんでね、どうか組合長と組合長さん、それから農協の方もいましたんで、農協を通しまして市がこれから支えるので、中身はともかくね、支えるので、まず来年もその意欲を失わないで営農を続けてもらいたい。そのことだけは伝えてくれと。来たら皆さんにお伝えくださいと。で、出荷が一段落したら、収穫一段落したら、また皆さんからも要望も聞いて、どういう手立てがあるのか、我々も頭をひねるし、まず来年、何とか今年と同じように、もしくは今年以上に頑張ってもらえるように支えるのでと、そのメッセージだけ伝えてきました。

それから、米価につきましては、これは災害ではございませんけれども、やはりなかなか生産調整もうまくいなくてというようなことの結果でございます。今日多分もう出てる出てないか分かりませんが、昨年1万2,600円、多分2,000円ぐらい落ちで、抑えてくれないかと期待してございます。まだ結果聞いてませんが。それでもやっぱり、それから農協の手数料500円引かれますと、農家は1万100円と。まずぎりぎり1万円ぐらいかなというふうに、まあ勝手な見立てをしてるんですけども、そうなりますと、もちろん様々なセーフティネットもございますけども、それ以外にやはり何ていいますか、営農マインドっていいですかね、それこそ来年以降何とするかなというところでやっぱり迷う方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。資金になるのか、どういう手立てができるのか分かりません。多分、国も県も黙って手をこまねいてるってことはないかもしれませんが。そこら辺も見ながらですね何とかかんとか支えていきたいと思ってますので、まずそういった思いで今頑張ってるところでございます。担当の鎌田課長も今度は本気になって頑張ると思えますの

で、どうかよろしくご指導ください。

○委員長（佐々木克広） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 一言だけ話をさせていただきたいと思います。

監査の在り方ってということなんですけども、先ほど指摘が非常に多いというような話をされましたけども、我々も監査・審査をやる段階ではですね、必ず何か言ったときにそれができる理由、あるいはできない理由、そういったものを必ず確認しておりますし、それから一通り全体が終わった後で講評という場を設けまして、反論あるいは弁明の機会というもの必ず設けております。ですから何かあった場合にはそういった場を使ってですね、どんどん言ってもらえれば、もっともっとう適正な審査・監査につなげることができるかと思っておりますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思っております。何でも絶対的権力でやるというそういったものではございませんので。

○15番（三浦利通委員） ありがとうございます。まず終わりますけれども、副市長、先ほどの農家支援の関係では、まず何とか、この後11月で分かるとおおり、農家もいろんな資金の返済とか土地改良区の賦課金の関係とかJAの関係等々が入ってくるんで、で、どっかのJAは必ずそういうものは普通当たり前に時期なればちゃんと今請求を出しております。そのほら、こういうふうに市が中心になって今資金等の手助けするっていうような、そうすれば農家も安心感が出てきて、やりくりの見通しも効くってなこともあろうかと思っております。何とかこの後対応してもらえればと思っております。ありがとうございました。

○委員長（佐々木克広） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 質疑なしと認めます。よって、一般会計にかかわる質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時55分 休 憩

午後 3時56分 再 開

○委員長（佐々木克広） それでは、再開いたします。

次に、特別会計にかかわる質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番中田謙三委員の発言を許します。

○1番（中田謙三委員） 何回もすみません。月曜日に持ち越しかないと、時間もつたいないので始めたいと思います。

私は1点だけ、それこそ健診率と健康ポイント、そのことについて触れたいと思います。

まあ実績報告書の7ページ、健康ポイント事業、まあこれ決算額がすごくまず少なくなってるすよね。予算額が244万7,000円、決算額が73万5,000円。まあこれコロナでいろんな事情があって、まあこういうふうな数字になってるかと思えますけれども、それとあわせて、今日も若美地区、健診が行われました。健診率、いつもこう少なくなって、低いレベルだと。それで、最近も若年で肺がんなり、すごく若くして亡くなる方がえてして多い。そういう中で、今健診の重要性というものがますます叫ばれていると思えますけれども、さっき話したように、なかなかこの健診の受診率も上がらない。それでいて、菅原市長は健康ポイント、健康寿命の増進だと、そういうことを話してるけども、どこまでせばこれがや呼びかけて、どういう、まあそれは個人に由来する部分が健康はありますので、一概に言えませんけれども、叫んだ以上はや、それなりの何ていうかな、実績なり、方向、行く末をよ見れるようなことをしていかないと、何もこれ毎年同じようなことを予算化してても意味がないと思えます。

改めて、毎年これ同じ話になるかと思えますけれども、受診率の向上を含めて、疾病率のまず低下、そういうことをよ、健康事業、生きてる人よ長く頑張ってもらって男鹿市のために尽くしてもらえるような、よいふるさとづくりを目指すような環境をぜひつくってもらいたい。

終わります。

○委員長（佐々木克広） 湊健康子育て課長

○健康子育て課長（湊留美子） それでは、私からは健康ポイント事業と受診率の向上、健康づくりについてお答えいたします。

令和2年度の健康ポイント事業は、こちらの方にも記載されてありますように、予算額244万7,000円、決算が73万5,000円ということで記載されてお

ます。

当初は講師の先生を呼びまして、文化会館の方で健康づくりについての講演の方をお願いしていたところでもございました。まあコロナの影響によりまして、この講演会の方は中止ということに昨年度はなったものでございます。

まあ講演会の方は中止になったんですけれども、こちらのポイント事業ということで、健康づくりの参加型コース、わくわくコースというんですけれども、健康関連イベントに参加していただいた方、健康づくりの取組をしていただいた方たちから応募の方をしていただきました。もう一つが成果型コース、こつこつコースなんですけれども、これは健診を受診された方、また健康関連イベント参加、健康づくりへの取組、そういった方たちからの参加ということで、この2つのコースで行ったものでございます。

応募実績が、わくわくコースが1,822件、こつこつコースが334件と合わせて2,156件ほどの応募実績がありました。それに伴って、オリジナルタオルですとか自転車、オガーレの商品券の引換券等々、こういった報償費、こちらの方を合わせて50万円ほどの報償費があります。

今年も、令和3年度も同じような形で、こつこつコースとわくわくコースで、少しでも健康の方への関心を高めていただきたいという思いもありまして、予算化をしているところです。

また、まだこのコロナの方が収束しておらない中ですので、講師の先生を呼んでの講演会等はちょっと今のところはちょっと厳しいのかなと思っておりますけれども、少しでも健康の方に関心を持っていただきたいという思いで、今年もこの健康ポイント事業の方は続けていきたいなと考えて今進めておるところです。

あと、健診率の向上についてということで、昨年度はコロナの関係もありまして、集団健診を中止したり、医療機関の方式での実施ですとか、そういったこともありまして、かなり受診率は下がっていて、比較にちょっとならないところもあるんですけれども、今年は5月から集団健診の方も、申し込み型ですが進めております。9月からもまた今進めているところです。

特定健診とがん健診、がん健診も個別の医療機関の方にもお願いをして進めているところなんですけれども、まだ実際受診率っていうのはこれからで、見えてこないところ

はありますが、ただ、健康増進事業ですとか健康づくりの人材育成事業、あと、介護の方と一緒に介護予防の一体化の事業、こういったものも今進めているところ
です。

前もお話したところなんです、この間、安全寺地区の方で、地域の方にこちらの保健師が自らこう飛び込んで行って、少しでも健診率の方を上げたいというそういう
思いから、安全寺地区の方に、大腸がん健診の容器なんですけれども、大腸がん、健
診を受けたいときは、例えば役所の窓口ですとか支所の方に容器を取りにきていただ
いておりますが、保健師が自ら安全寺地区の町内会長さんの方といろいろと調整を進
めて、町内会長さんの方からリストをいただいて、そちらの方たちに直接こちらから
容器を郵送したり、直接届けたりして、それで少しでも健診率の向上につなげていき
たいというそういう思いで、自ら地域の方に入って取り組んでまいりました。まあ安
全寺地区の方は前から受診率は低かったんですけれども、こういった取組をしたとこ
ろ、昨年、その前の年よりもかなりこう受診率の方が、本当少ないんですが、人数的
にも少ないので受診率に反映されるまでにはいきませんが、確実に受診率は高く
なっている結果であります。なので、まあ今年も安全寺地区で、これからまた受診率
の低い地区の方に保健師が自らこう足を運んで町内の方に行って、健康づくりですと
か、市民の皆さんの健康に対する意識の方に、向上の方にこうつなげていけるよう
に取り組んでいきたいという思いで保健師たちは日々考えて動いておりますので、今す
ぐ受診率の向上につながると、なかなかそういう取組が難しいんですけれども、こ
ういうコロナ禍なんですけれども、一人一人のその保健師たちの思いを、熱い思いを
持っていますので、少しでもこう男鹿市の受診率の方がアップできるように取り組んで
いければいいなと考えております。

このほかにもこう、今年からこういろいろと事業所の方に足を運んで、その事業所
の従業員の人たちからこう健診の方を受けてもらいたいとか、そういったいろんな、
このほかにもいろいろと細かいんですけれども取組の方は進めていきたいと考えてお
りますので、頑張っていきますので、何とかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） どうも委員には、市長口だけで何もやってねえべと、そういう感

じで捉えられるの嫌なので、私、人はやっぱり何が一番幸せかっていうと、やっぱり健康だと思います。健康あつての幸せです。幸せであるから、やっぱりいろんな人と接して、人のために頑張ったり、地域のために頑張ったり、地域で何とか住んで一生を終えたいと、そういう気持ちになるんだと思います。健康が今一番大事です。

それで、言い訳なりますけども、やっぱり今年はチャレンジデーもできない、健康ポイントもできない。それから、やっぱり健康ポイントのね講師の先生を予約してて来れなかったんですよ。だから先生からは、ぜひ私をまた呼んでくれと、そういうことで有名な講師も来ることになってます。何とか今年はその、せっかくその火がついたチャレンジデー、それから健康ポイントができないことが非常に残念です。

今、課長がいろいろ言いましたけども、やっぱりうまくないことは、私、市長になって初めて分かりました。健康づくりっていろんな課でやってるんだすよな。文化スポーツ課でもやってるし、介護サービス課でもやってる。健康子育て課でもやってる。いろんなやっぱりその建設だって公園の整備をしたり、いろんなところで健康づくりにかかわってる。だから全庁的にやろうということで、そのプロジェクトチームつくってますから、そこあたりをもっと活性化させていくと。

課長が言ったように、保健師は一生懸命やってるんですよ。一生懸命やってるけども、やっぱりもっと広報をきちっとやっていくと。組織的にもっとやっていくと。今年の安全寺は、企画でも動いて、地域づくりのことでしょっちゅう行ってますから、町内会長がかなり一生懸命やってくれたそうです。そういう働きかけとか、やっぱり支所長ももっとこう働かないとうまくないだろうと。支所長も使いながら、そういうこと、それからまた地域担当制を生かしたり、それから私がいつも言ってるように、やっぱり事業者を動かすためには横断的に各部で、例えば建設業協会だったら建設課で動くとか、福祉事業者にはやっぱり市民福祉部がやっていくとか、観光事業者にもまたやっていくとか、いろんなこう対応ができると思ってますから、まずちょっと言い訳なりますけども、コロナ禍でちょっと動きが鈍くなっていると。それから、今までも一生懸命プロの保健師がやってきてるけども、やっぱりもっと横断的に組織的に動いていくと、そういう体制が大事だと思ってますから、何とかもうちょっと見守って後方支援をしていただければありがたいです。頑張りますから、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。

○1番（中田謙三委員） 私は長く言葉はしゃべりませんので、私の思いを伝えたいと思います。

健診率を上げるのは、毎年それ案内出しても、もう特定の人が行かないんです。特定の人を何とか、健診の場に引っ張り出し、そのことが健診率を上げる一番の手立てだと思います。何ぼ健康ポイントだ、健康体操だ、何だかんだっていったって、そういう人はそういうのさ耳を貸さないです。ざっくばらんな話、大腸がん、前立腺がん、肺がん、みんなこれ身近にがん持ってるね、そういう部類です。健診さや行けば、ただで、まあ健康保険さ入ってれば、ただで検査できるよと、何とかこれ行ってくれと、そういう手立てが私は健診率を上げる唯一の方法だと思います。私はそう思います。

以上で、答弁はいいです。

○委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） そのことでやっぱり考慮をするということだと思ってます。今回のコロナワクチンの接種率の高さには、私は驚いてます。これだけ多くの方が接種してくれるんだったら、いろんなまあ取組ができるんだろうと思ってます。だから健診率についてもね、地域づくりの一環だと、そういう気持ちでね何とかその取り組んでいきますので、先ほどから言ったそういうふうないろんな取組を実施していきたいと思ってますから、よろしくをお願いします。

ちょっと待って。

それから私、間違いましたけども、チャレンジデーは10月にやる予定だそうです。このチャレンジデーについても、私が市長なったとき、その担当課長に、まず頑張れって行ってかなりハッパかけました。そしたら担当課長が、市長、これだけ頑張ってもこれしかできねえと、あと限界だって。やり方悪いべと。全庁的にやるんだと。そういうことで、そのときから全庁的な取組のことをやっていますから、10月にやるということですので、早速まずその体制でやっていきたいと思ってますから、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木克広） 1番中田謙三委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎委員の発言を許します。16番

○16番（安田健次郎委員） せっかくの提案なので質問させていただきますけども、まず一つは健康保険と介護保険も含めてね、コロナの影響による減免申請、どの程度あったのかね、お知らせ願いたいと。

同時に数値的なこと聞くんだけど、相変わらず今日の監査の報告が同じですし、特別会計の数字を見ると、やっぱり滞納と不納欠損が健康保険税が断トツ多い。これ予算額からいくと今逆転して、健康保険よりも介護保険の総額の方が多くなった。これまあ介護保険というのは天井知らずにまだ上がっていくわけだけれども、まあ人口が減って健康保険が少なくなるんだけど、これ収納っていうかね、保険料の集め方によってこの差異があるんですね。介護保険っていうのはほとんど年金から天引きされる。後期高齢者なんちゅうのは、たったの0.1パーセントでしょう。あと全部天引きされるわけで、いやがおうでも納めざるを得なくなってるわけ。健康保険税ってのはそうでないわけだから、一番実態を反映してるんじゃないかっていうことで私は指摘したいんです。ですから、この不納欠損なりね、滞納が依然としてなくならないっていう現状を私は告発したいという意味で今質問してるんです。

で、まあ健康保険、今、健診率の問題。確かにチャレンジデーもやってますし、受診率を高めるために、過去には電話戦術もやったの分かる。私、何回検査、私のことだけれども、やるたびに引っかかるんだけど、1回も何ともありません。今年も胃がんと前立腺に引っかかりました。去年もおっとしも、あ、去年やらない、おっとしも引っかった。その前も。そのたびに何ともないんだよな。必ずベストではないと、実例としてね要らないこと言うんだけど、申し訳ない。いずれ変わります。

で、要は、この保険税のね、保険料のことです。で、実態把握してるちゅうことなんだけどね、まあ税務課では債権管理機構ってことでね、わざわざ県庁まで行って納めるシステム習ってきて、またここさ来て業務さ携わった経緯があるわけだけど、で、これやっぱりどうしてもやっぱり引き下げるって、健康の問題になれさせていく保険料のことがね、やっぱりちょっと、何ていうんだ、憎らしいっていうことじゃなくてね、健康は大事なもんだ、必要なもんだっていうところのシステムからいくと、保険料のこともねちょっと考えていかなきゃね高まらないっていうのが肝心なんだけれども、このやっぱり保険料に対する支援策、まあいっぱいあるよね。なかなか市長、うんと言わないんだけど。子どもの均等割の問題ね。そのほかいろんな減免申請

の問題ね、あ、これ減免どの程度あったのかちょっと健康保険も介護保険も含めて。で、そういう点についてね支援策を強める必要があるんじゃないかっていうことをまず聞いておきたいと思います。

時間何か制約されてるようなんだけどね。

それからもう一つ、後期高齢者の医療費のね2倍化が取りざたされてますよね。これちょっと私、大変なもんだなと思うんだけどね。まあちょっと私方みたいになると、もう30万円、40万円の保険料ですよ。確かに弱者対策、非常に後期高齢の場合進んでるわけだけれども、しかし、まあこの考え方としてね、市長にちょっとこれ聞いておきたいんだけど、やむを得ないっていう答弁なるか、いや、やむを得ないはないんだけど仕方ないっていう答弁になるのか。やっぱり今の後期高齢者の2倍化っていうのはね、非常に私は酷だと。全く非現実的だと思うんだけど、この所見を先に今日聞いておきたいと思います。

それから、特養の待機者どの程度なのか。まず依然として改善されてないですよ、数字を見ると。結局、在宅で介護せざるを得ないっっちゃうことで家庭の中で取りざたされて、まあついこの間もね、逆にお年寄りが出ていかないで若い夫婦が出ていっちゃって、一人取り残されたという事件があるわけだけれどもね、特養にやっぱりこうスムーズに入れない。料金が高いっていうのが一番大きいんだけどね。ただ満杯だっていうことが2つ目の理由ですね。これやっぱり改善する余地があるんじゃないかっっちゃうことで、手立てを取ってるかどうかちょっと聞いておきたいなというふうに思うんです。

男鹿市の今、財調、18億、まあ佐藤巳次郎議員も質問してますようにね、保険税も6億、介護も4億。これやっぱり何らかの形でね還元するべきでないかなっっちゃうのを提案したいなと思うんです。例えば大幅に率が変わったりした場合は、今年まで生きてて来年死んじゃった、亡くなった。これ不公平だよ。例えば今年うんと安かったんだけど、あ、今年高かったの来年安くなった。それは前の人、得したとあってね、いろんなその不平等の問題もある。極力単年度でね、単年度決算で調和をとるような会計システムっていうのは、本来はベストなんです。ただ、答弁でありますようにね、今年下がった、来年また上げねばいけねえっていうことであれば、通日も悪いし、市民に対して悪影響だっていう理由も分かります。でもその幅もあると思

うんだけれどもね、極力やっぱりためこんだら下げていくとかね、そういう配慮もやっぱり私は必要なんじゃないかなと思ったんで、これもまあ佐藤議員に対する答え、この間聞いてますから分かるけれども、さらに聞いておきたいなと思います。

で、まあとりあえず以上です。

○委員長（佐々木克広） 佐藤税務課長

○税務課長（佐藤淳） 私の方から、安田委員のご質問、コロナウイルス関連の減免の実績であります。

新型コロナウイルス感染の影響によって収入が前年に比べて10分の3以上減少するなど要件を満たす減免であります。

国民健康保険税の場合、まあこれ令和元年と2年、こう重なっている部分がありますので、一応合計の申請件数は40件ありました。減免の承認件数は29件、不承認件数は11件、減免金額は399万2,300円ありました。まあ元年度、2年度、これ不承認の件数11件ぐらいあるんですけども、これは収入減でないものが2件、それから前年の所得がないものが1件、10分の3以上減収してないものが1件、書類不備で判定が不可であり、書類返却したものが1件、まあそういうものが不承認であるということであります。

介護保険料ですけれども、申請件数が30件、減免の承認件数が16件、不承認件数が14件、減免金額は81万9,400円であります。不承認件数の理由としては、国保と同じようにコロナの影響による収入減でないものが8件、それから前年の所得がないものが2件、前年に比べて10分の3以上減収してないものが4件であります。

後期高齢者医療保険料の申請の実績はありませんでした。

それから、不納欠損関係であります。

国民健康保険税の不納欠損額は、令和2年度155万5,911円、元年度は1,108万8,207円、220万円ほど減額となっております。国民健康保険税の不納欠損ですけれども、年々減少しております、ピーク時は平成24年8,670万円ほどありました。それからだんだんこう減少して4,000万円台、3,000万台とこう来まして、平成30年787万円ということで、一番過去少ないんですけども、それに続く減少の不納欠損であります。

介護保険料は、令和2年度134万4,000円、元年度の150万6,000円

から比べますと16万円ほど減少しております。この不納欠損額は、平成17年度、まあ男鹿市合併以来最低の不納欠損額であります。

後期高齢者医療保険料、令和2年度3万200円、元年度は4,200円、4,200円の元年度っていうのは過去最低でありました。それに次ぐ2番目の不納欠損額であります。

収納率関係ですけれども、まあ国民健康保険税に関しましては、令和2年度の国民健康保険税、現年度収納率96.57パーセントは、これは過去最高であります。それから、滞納繰り越し分19.28パーセントは過去2番目。合わせますと、過去最高の収納率83.95パーセントであります。

介護保険料、令和2年度、現年度分99.64パーセントは過去最高であります。それから、滞納繰り越し分27.06パーセント、これは過去2番目によい数字であります。合わせますと98.92パーセント、これも歴代最高であります。

後期高齢者医療保険料の収納額、令和2年度、現年度分99.86パーセント、これも過去最高であります。それから、滞納繰り越し分54.67パーセント、まあこれは歴代6位ですけれども、現年度対繰分合わせますと99.72パーセントで、これは歴代1位、最高であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木克広） 菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） それでは、私からは特別養護老人ホームの待機者のことでお答えいたします。

この件につきましては、毎年それこそ今9月頃、まだ現在まで最新のものは到着しておらないんですが、県からの調査票、これは入所申し込みの件数、これがお知らせが来ます。で、ただ今現在持ってるところで最新としましては、令和2年4月1日現在となりますけれども、特別養護老人ホームへの入所を申し込み件数としては207件ございます。で、まあこういった人方がこの入所待ちをしていると考えられますが、ただ最近、最近といいますか傾向として、こういう人方でも現実的にショートステイに入っていたりだとか、ほかの代替施設に入っていたりするんですけれども、順番が回ってきたときに、いや、俺後回しでいいよみたいなことを言われる方というのも少なくない聞いております。やはり慣れ親しんだ場所から動くということが、まあ何

ていいですか、介護のその要介護の状態を悪くするということもあるようでして、まあそういったことからそういうのを嫌がる方もいらっしゃるようです。

ちなみに、男鹿市内の特別養護老人ホームの利用率としては、100パーセントにほぼ近いところで推移しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） そうすれば、安田委員さんからご質問ありました、その基金を活用して還元して極力単年度課税的なところで対応できないか、考えられないかというご質問でございました。

さきの定例会で財政調整基金をある程度のレベルまで、大体1億5,000万円まで引き下げると、まあそういった形で向こう5年を見た安定的な財政運営ということで引き下げをさせていただきました。まあそのときにも、この委員会、一般質問でも、もっと税率を下げるべきだと、あるいは今なぜ引き下げるのかと、そういったいろいろな議論があったことは十分受けとめさせていただいております。まあそういった議論があった中でも、最終的には、6月議会でも答弁させていただきましたけれども、今後の事業費納付金の状況、それから税金等も踏まえて、毎年その財政状況を精査していく中で3年後をめどに、まず税率の方を議会の方とも相談させていきたいと。それにつきましては、安田議員さんはじめ皆様からご理解いただいてご可決いただいたものだと思っております。ですので、まずその考え方は変わりございません。

で、今、6月定例会から、まだ9月定例会でございます。この間、特段財政的な事情で変動する要因等も特別ございませんので、まず今すぐ来年度のその税率改正についてどうのこうのというところは今検討しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（佐々木克広） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） まあ市長から後期高齢者の医療費の2倍化について所見聞いたかったなと思ったんだけど、ちょっともう少しだけ。あ、30分で終わり。

今の最後の方からいきますけどもね、引き下げ対策ね。これ納得、この間、私方賛成しました。引き下げだと。十分、今年の判断示す。もっとこれからね、今後の対応

策として例挙げたけれども、均等割だとかね、もっとその時々で条件がよかったら引き下げる対応策は考えていくべきじゃないかちゅう、と思って私は質問したつもりなんだけどもね、この間のね引き下げは大したことなかったんだけども、十分評価して賛成しましたよ、私。反対討論しませんでした。十分分かる。ただ今後の話です。考えてないでしょうかちゅうことでね、私、優しく言ったつもりなんだけどもね。

で、依然として待機者ちゅうかね、特老の場合ね、まあそれぞれのまあ多様化っていうかね、様々な思いや様々なご家庭があるわけだから、一概にね画一的にいかねえ部分は当然あるんですよ。でもやっぱりね、ケース・バイ・ケースでその家のご家庭、さっき例挙げたけれどもね、お年寄りが、行かなけりゃならないお年寄りが残って、介護しなけりゃならない夫婦が出ていっちゃうっていう現象が起きてるっていう、私、事例を挙げて言ってるんですよ。そういう現象が招かないようにするためにはね、やっぱり速やかに入れるような手立てなり対応なり体制なりがね整わなきゃならないと思うんですよ、私は。そういう点では、特老に対するとか施設に対するね手立てとかっていうのは、もっとやっぱり考えていかないと、やっぱり不平・不満が出てくるということからやっぱり待機者を少なくするという私の見解なんです。そこについてはもう一回コメント求めたいと思います。

不納欠損の問題。逆に話してますけども、税務課長、史上最高の例を3つ挙げましたね。史上っていうか過去最高ね。まあ合併した当時から見るとね、ものすごく行ってるんです。で、私らっとさっき言ったのはね、県の債権管理機構が発足してからあそこに研修へやらせて、そしてね市役所に来て税務課さ配属されて、テクニック結構教えられるんです。巧妙だっちは言葉悪いな。上手な滞納取り立て、ちょっとおかしい、何だ、集金の仕方ちゅうな、俺言葉悪いからね、悪い言葉使う。上手な収納の仕方を要請されてるんですよ。それがまあひとつ功を奏してる。ただ、逆に言えば、じゃあ納めるにいいから納めたんじゃないかと。それから、今までずるだから納めなかったのかっていう議論になっちゃうんだけどもね、数字の上から見るとね、やっぱりわざわざ相当な力を入れていかないと納めてもらえきれない現実的な料金だっということなんです。これは否定できないと思う。市民税も滞納がありますよ。固定資産税も結構あるよね、法人も、法人のあれも今日指摘されてますけど。でもやっぱり率からいくと、健康保険だとかね、そういうところの部分が、わざわざ相当な力を

入れて、管理機構を使ってまでね滞納対策をね強めなけりゃならないっていう現実にはね否めないと思うよ。だからそれまあ別にいいんだけどもさ、これは数字だけ聞いておいたんで、まあそれなりにね減免相談とかね、いろんなことやって収納率を上げるべきだっていうのは、これは引き続きやるべきだっちゅうことを求めておきたいと思います。答弁は要りませんが。

2つだけお答え願いたいと思います。

○委員長（佐々木克広） 菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） それでは、お答えいたします。

まあ待機している方、必要な方に必要な介護を提供できる、まあそういうふうに行うことが確かにベストでございます。ただ、この待っている方々、この方々っていうのは、やっぱりそれぞれに皆さん必要でお待ちだと思います。ということで、必ずしもその希望に添えるっていうのは難しいところもございます。まあそのために、こちらでは地域包括ケアシステムと様々取組もあるんですけれども、そういったところで、今何をすればちょうどその何ていいますか、期待にこたえられるというか、要望に応じられるのかと、というところをいろいろ取り組んでおります。例えば、先ほども言いましたように、ショートステイとかそういうところを活用して何とか対応するだとか、こういったいろんな手法があると思うんですけれども、そういったものを、まあ地域支援という生活支援ということで、こちらに取り組んでおります。

ただ、待っている特別養護老人ホームの空きについて、市がそれを操作するようなことというのはできないので、やはりこれについては、まあ本当待っていただいている、そこで、じゃあそれに行けないのであれば、それのかわりになるようなところを探す、こういったところには支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木克広） 畠山生活環境課長

○生活環境課長（畠山隆之） 先ほど安田委員さんの方から、基金を活用して、その引き下げの方、この後考えて、さらに考えていけないかということでございました。

先ほどもお答えしましたとおり、6月定例会でお示ししました試算がそれがプラスの方向に働けば、当然それは考えていかなければならないと思いますので、その際には改めてご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木克広） さらに質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎委員） 今日準備が悪いので再質問やめますけれども、時間の関係もあります。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（佐々木克広） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。なしでよろしいでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） 質疑なしと認めます。よって、特別会計にかかわる質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより採決を行います。

まず、議案第61号令和2年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第62号から議案第65号までの令和2年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本4件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） ご異議なしと認めます。よって、本4件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（佐々木克広） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（佐々木克広） ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時39分 閉 会